

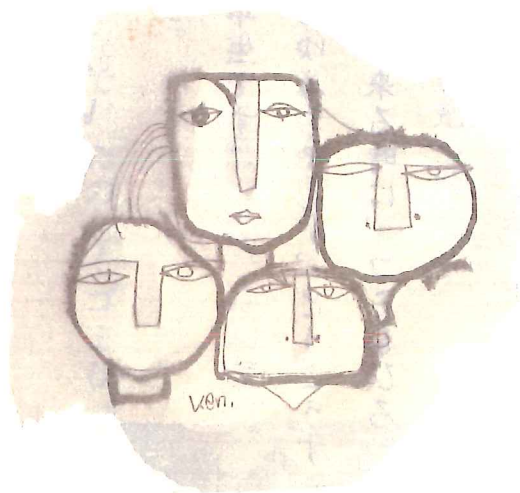
福祉教育読本No.3

みんなボランティア



Kenosame

みんなボランティア



も く じ

《体験文》

町のごみひろい	2
老人ホームのペンフレンド	5
わたしのおばあちゃん	10
奉仕委員長になって	14
ボランティアとは	20
障害者の心に学ぶ	24
私の妹	29
障害者とのふれあい	33
古切手集めに夢はひろがる	38
ひとりぐらし老人を訪問して	42
給食サービスとおじいちゃん	47
K園を訪問して	53
忘れられない感動	58

《活動のてびき》

福祉のこころ	66
社会福祉とボランティア	69
私たちの生活とボランティア	72
家庭では	72
学校では	74
地域では	77
ボランティア活動のすすめかた	80
ボランティアとは	80
仲間をさそって	82
活動のために	83
ボランティア活動の実際	87
小学生のボランティア活動	87
中学生のボランティア活動	89
高校生のボランティア活動	92
親と子のボランティア活動	94
ボランティア活動と安全	96
活動のための相談窓口は	98
この本を利用される方へ	101
用語解説	66~102

町のごみひろい

小学二年 小山まゆ

わたしは、いま、二年生です。

一年生の時、六年生のゆみちゃんが、とうこうする時に、

「朝、しゅうごうばしよへ来る時に、ゴミをひろって行くことにしようか。」と、いいました。

みんなは、さんせいしました。

つぎの日になると、わたしとおねえちゃんは、みちにおちているタバコのすいからやゴミをひろいながら、しゅうごうばしよに行きました。

タバコのすいからは、おとなの人が歩きながらすって、すてているのです。ゆみちゃんたちも、たくさんひろっていました。

ついでに、こうえんの中のゴミもひろいました。

みんなは、ランドセルをせおったまま、しゃがんだりしてたくさんひろいました。

もうおちていないか、立ってまわりを見まわすと、うえ木のうしろとか、みぞとか、すみのほうにゴミがおちているのを見つけて、

「やっ、あそこにあった。」

「みぞに、おちどう。」（「おちている」の意）

といって、じぶんがひらおうと思って、みんなそこへ走っていききました。

こうして、まい日みんなで、たのしくゴミひろいをつづけました。



わたしは、ひろいながら、どうしてこんなにあめの紙やおかしのふくろがおちているんだろう、と思いました。

そのつぎの日も、きのうとおなじように、たくさんゴミがおちていました。つぎからつぎとおちているゴミ。

わたしは、そとでゴミをすてたことはありません。

みんなも、気をつけてほしいと思います。

ゴミひろいをつづけていたら、うれしいことがありました。

それは、学校でしきの時に、みんなの前でわたしたちの子ども会が、ひょうしょうをしてもらいました。とてもうれしかったです。

これからも、町がいつもきれいになるように、ゴミひろいをつづけたと思います。

老人ホームのペンフレンド

小学五年 藤 沢 さおり

わたしがはじめて老人ホームを知ったのは、四年生の二学期でした。

「ずっと前は、手紙やいもんの品を届けていたのですよ。」と先生から聞いたのがきっかけで、敬老の日に「お年寄りとしよをへげます手紙」を書くことになったのです。

老人ホームのことは知らなくても「喜んでもらえる。」という気持ちで、心をこめて書きました。その手紙を届ける学級代表に決まった時は、心細さでいっぱいでした。

ホームの白い建物が見えた時は、思わずきんちようしましたが、げん関かんへ入ると、にこにこ顔で、とてもうれしそうにむかえていただき、ほっとしたのを

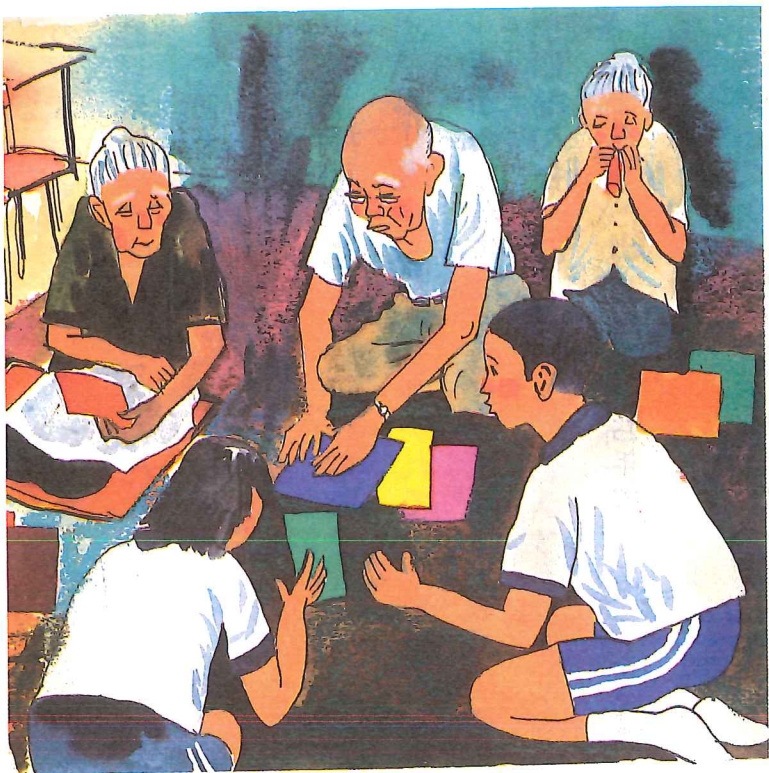
おぼえています。

各部屋はほとんどが二人部屋で、南から陽が当たり、明るくて清潔でした。その上、ちぎり絵、習字、折り紙のかざりのある部屋もあり、きれいにしているのにおどろきました。でも、なかには病気のかたもあるらしく、ひっそりした所もあり、さまざまの人がいらっしやるのがよく分かりました。

持って行った手紙やおやつが配られたらしく、何度も礼をいってくださったり、話し合いながら手紙を読まれたり、そっと目をおさえていらっしやるかたもあり、心を打たれたことは、今でもはっきりおぼえています。

あんなに喜んでくださるのだからと、毎月の「手紙とおやつのおすそ分け百円」を持つての訪問を続けることになり、その度に、案内役を引き受けたのでした。

八十才近い四人のかたともすっかり友達になり、「さおりちゃん、来てくれた



ん。「おばあさん。」と呼び合
う仲にもなれました。

素直な気持ちで、うちとけ
て話し合えるのが自分でも不
思議で、これは、お年寄りの
やさしさにつられたせいなの
だと思っています。

ホームからいただく手紙も
さまざまで、なかには、「勉強
がんばってね。」「仲よくして
ね。」「やさしく清い心で、信
じることを忘れないでね。」な

ど、はげましの言葉ことばやさとしてくださる言葉もありましたが、おばあさんたちのいろんなやみがたくさん書いてありました。六カ月も病院通いがよでつらいこと、元気な時は外へも出られること、仲よしの友達にぽっくり死なれて気ぬけして何も手につかないこと、などです。

そんな時に私たちがたずねて行くと、とても気分きぶんが晴れるそうです。

「何も持たずに元気な顔を見せてね。」

と、くり返しくり返し書かれています。気持ちもよくわかります。

男子のなかには、おじいさんにだっこしてもらったり、頭をなでてもらったりした人もいます。

あまり外へ出られないお年寄りにとっては、何よりの楽しみだったのでしよう。

そんなことを知って、私たちは劇げきをして、見ていただくことを決めました。

簡単な劇かんたんですが、お年寄りのこのみそうなむかし話です。どんなにへたでもよく分かってもらえるようにと、服こどろぐそうとか小道具こどうぐに工夫くふうしました。放課後おそくまでかかっても、だれ一人早く帰ろうともせず、けんかする子もなく、気持ちきもちをひとつにあわせて、ほんとうに楽しい時でした。

ホームの人が全員集まってくださって、はく手された時はあがってしまいました。

最後の最後まで、何度も何度も手をふって見送みおくってくださいったことは、われられません。

わたしは、今まで勉強したなかで、お年寄りと心をふれあったことがいちばん思い出に残る、いちばんいい勉強だったと思っています。

わたしのおばあちゃん

小学五年 古谷悦子

わたしのおばあちゃんは、ねたつきりです。

おばあちゃんは、四十六才から五十才ぐらいまで、

「足がいたい、足がいたい。」と喋っていたそうです。そして、おばあちゃんが五十才ぐらいの時に、とつぜんリユーマチ熱が出て、目がさめた時には手も足も動かなくなっていたそうです。

今はもう七十才です。足や手が動かなくなってから、もう二十年にもなりません。

わたしが見るかぎり、おばあちゃんは食べてねているだけです。でも、おばあちゃんは、毎日いろんなことを考えているんだなあと思います。

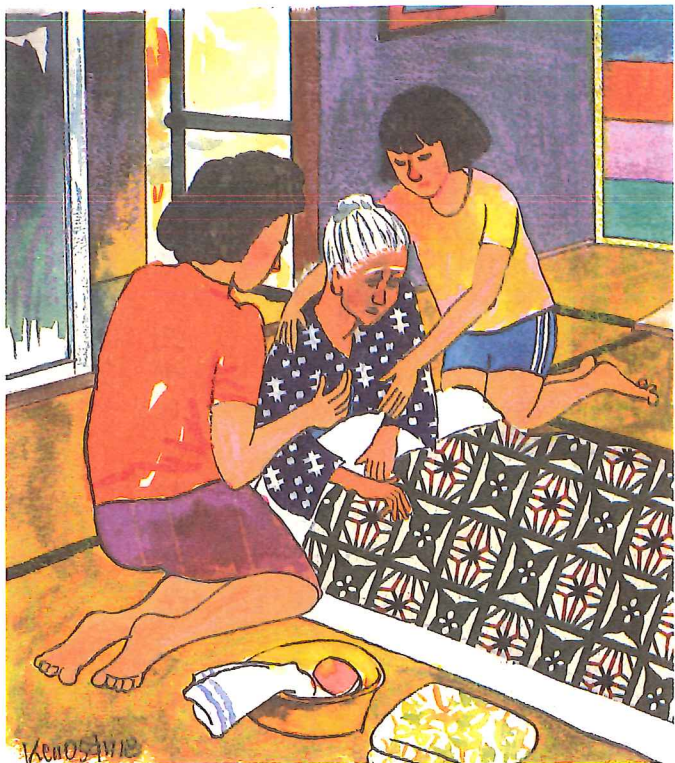
おばあちゃんは、おはしをもてません。立てません。だから、もちろんお風呂へ入ったりすることもできないのです。

ときどき、おかあさんとわたしとでお風呂に入れてあげます。

おかあさんがおばあちゃんをかかえます。わたしが戸を開けます。

それから、お湯をかけて体や頭をあらってあげます。

あらうのがすむと、お湯をかけてぬくもります。



おかあさんが、おばあちゃんに、

「ねまき着せてあげようか。」というと、おばあちゃんは、

「運動やから自分でぼちぼち着てみる。」といって、三十分ぐらいかかって着ます。

おばあちゃんのせわをしているおばさんも大変なので、老人ホームに行く話がありました。おばあちゃんは、家のために行った方がよいと考えましたが、おばさんと相談して行かないことにきめました。

おばあちゃんの家には、福祉のかたがよく見えられ、おばあちゃんの相談相手になってくれます。ふだん、おばあちゃんの相談相手は、福祉のかたぐらいです。

せわをしているおばさんも大変だけど、ねているおばあちゃんもつらい毎日だと思います。

でも、わたしは、もっともっと長生きしてほしいと思います。これからも、なるべくおばあちゃんの家へ行つて、おふろへ入れてあげようと思います。おばあちゃんも、それを楽しみにしているようです。

おばさんは、力が弱いので、おばあちゃんをおふろに入れることができません。だから、おかあさんとわたしがおふろに入れてあげないと、それまでおふろに入ることができないのです。

今のおばあちゃんの願いは、もう一度自分の足で歩きたいということです。わたしも、おばあちゃんの願いを、かなえられることができるならばかなえてあげたいです。

奉仕委員長になつて

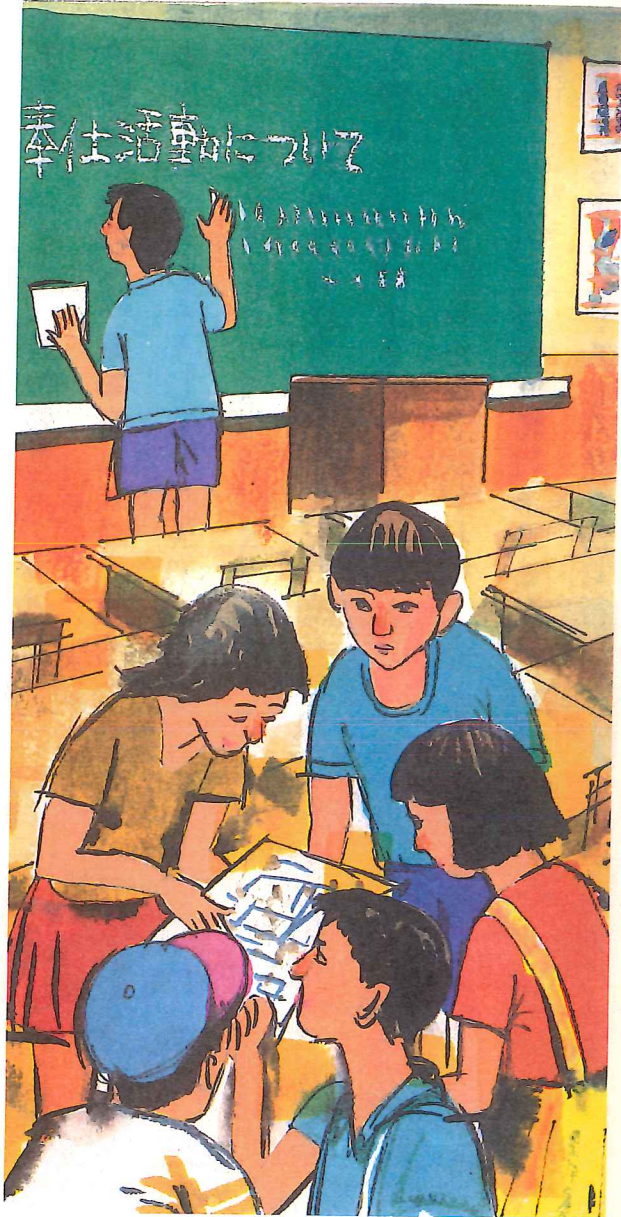
小学六年 本間直樹

ぼくは、奉仕委員会の委員長という大役を引き受けました。

ぼくたちのまわりの人に善意のともしびをつけていくということが、奉仕委員の仕事だそうです。とてもやりがいのある仕事です。それだけに、委員長としてのぼくの考え方や行動に大きな責任があります。

ところが、正直にいうと、ぼくは奉仕委員になろうという気は、まったくありませんでした。そんなぼくが奉仕委員になったきっかけは、ジャンケンに負けてしまったからなのです。そんなぼくに委員長というたいへんな仕事がまわってきたのです。

こんなぼくの気持ちを少し変えたのは、四月三十日の地域清掃にかかわって



からです。この計画をたて始めたところから、少しずつ自覚が持てるようになり
ました。奉仕委員長として、下級生の手本になるようがんばろうと地域清掃に
力を入れると、今までとちがったかたちで見えてきました。

校門を出て、道路のゴミを拾い始めた時には少ないなあと思ったのですが、いざゴミを拾ってみると、よくもまあこれだけゴミを捨てたなあど、うんざりするほど出てきました。気がつかないようなすみっこにも気を配って見れば、必ず落ちています。最初の意気ごみはどこへやら、うんざりしてきました。そんなところへ、見知らぬおばさんの笑顔がとびこんできたのです。「まあ、こちらのそうじをしてくれるの。ありがとう。」と、声をかけてくれるではありませんか。

ぼくたちの行動に感謝してくださる人がいるのです。何かしら胸の中に温かいものがこみあげてきました。「ヤルゾー。」と、新たな意欲がわいてきました。

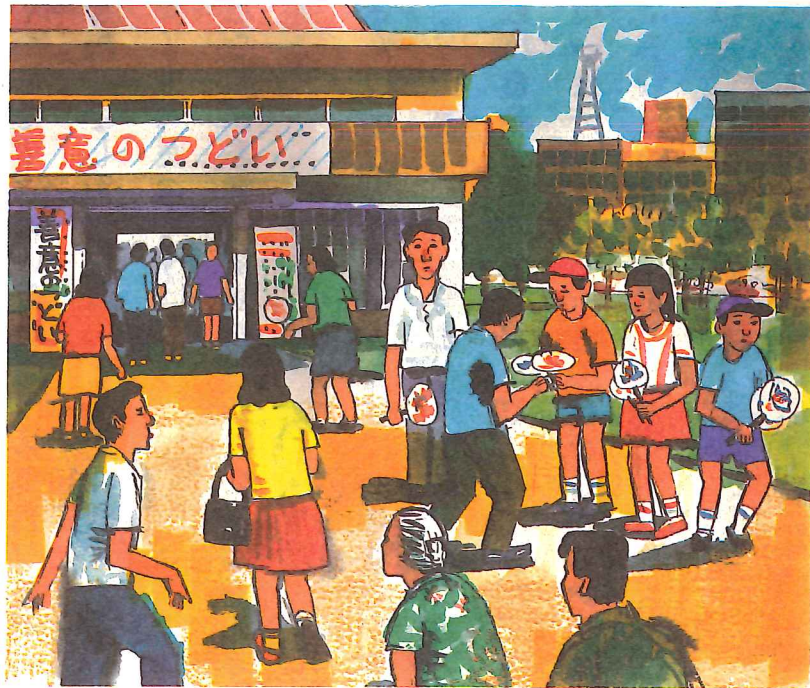
でも、そんな人ばかりではありません。「なんや、あの子ら。」という目でぼくらをさけるようにじろじろ見ながら行く人もいます。それでもおばさんたちの

笑顔を思い浮かべると、もつとたくさん拾ってピカピカの道にしよ
うと元気が出てきました。

人の笑顔は、何よりもはげまし
になるということを学びました。

清掃が終わったあとで、ふたつの
ことに気がつきました。ひとつは
ゴミ箱がないことです。絶対、必
要です。

ふたつめは、おかしなふくろな
ど、子どもが捨てたゴミが多いこ
とです。



ここを遊び場に使っているのは、ぼくたちです。軽い気持ちで捨てたゴミが、多くの迷惑めいわくを生んでいるということを知りました。ちよつとした心遣いづかがないために、こんなに多くのゴミをだしてしまったのです。

清掃活動に取り組んだあと、ぼくたち奉仕委員会は、六月四日の「善意ぜんいの集つどい」に参加することを決めました。

「『善意ぜんいの集つどい』に参加しているみなさんに少しでも喜びを分けていこう。」と、話し合いました。

朝顔あさなや都忘れみやこわす草などの草花と、うちわを参加者に手渡すてわたことにしました。うちわの絵は、一年生、二年生がかわいい絵に手紙をそえてくれました。参加者にうちわを手渡すと、

「ぼくらが作ってくれたの、上手じょうずやねえ。だいに頂いただいとくわね。」と、うちわの絵や手紙に目を通とおしていきました。

読んでいる人の顔を見ているだけでぼくはうれしくて、いろんな人に、できることなら世界中の人にうちわを渡したくなりました。

委員長になって今、ぼくは少しずつだけど心が動いています。

はじめは、何のきっかけもなく、ジャンケンで負けて入った委員会だったのに、こんなに気持ちが変わるなどは、自分でも信じられません。

今ふり返ってみると、社会に向ける目の届く範囲はんいがせまく、まわりのことしか目につきませんでした。が、近ごろ心に落ち着きが出てきて、障害者しょうがいしゃの問題も無関心でいられなくなりました。

ぼくは、これからも奉仕委員長として、みんなの代表者として、カいっぱいがんばって、小さな歩みでいいから進んでいきたいです。

どんどん成長したいと思っています。

ボランテイヤとは

小学六年 小嶋 愛子

ボランテイヤという言葉は、テレビ、新聞、ラジオなどでよく見聞きし、私も自分なりには意味を理解しているつもりです。しかし、じっさい実際、自分にあてはめてみると、なにもやっていないような気がします。

私の家の近所のおばあちゃんは、ひとり暮ぐらしです。私の母は、いつもあいさつをしたり、野菜を食やさいべてもらったりします。それもひとつのボランテイヤ活動ではないかと思えます。

私も、ボランテイヤ活動につながることをひとつはじめました。それは手話しゅわです。手話というのは、身ぶり手ぶりで話すことです。

手話を始めようと思ったきっかけは、一昨年いっさくわん、母が手話講習会こうしゅうかいに行っている

時、ろうあ者の人たちとの交流のボーリング大会があり、私も母について出かけたのがその始まりでした。

本で読んだことのあるヘレンケラーのように、耳が聞こえなかったり、言葉が話せなかったりする人たちにはじめて出会いましたが、自分たちとくらべ何倍も苦勞くろうされているはずなのに、明るくほがらかで生き生きされていて、とても表現がゆたかなので、私はたいへんびっくりしました。

私は、この人たちと心やすく話すことができたら、そして、この人たちのすばらしさや、なぜこんなに明るいのが少しでも理解できたら、と思っ入りました。

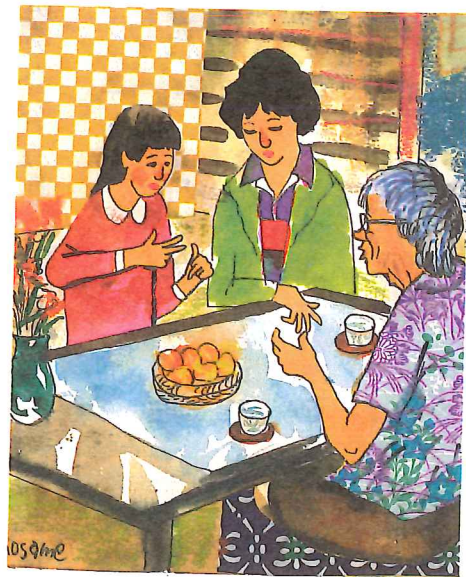
手話では、いろんなことを習いました。あいさつ、劇げき、歌、会話、単語……たくさん習いました。歌では、「赤い花 白い花」「森のくまさん」「夕やけこやけ」「手のひらを太陽に」「チューリップ」を習いました。

ろうあ者のかたは、日常にちじょうに使つかってられるだけあって、とても上手じょうずでした。私は、ほんの少ししか覚おぼえていませんが、そのうち少しぐらいなら手話で話せるようになると思おもってがんばっています。

今の私には、ろうあ者の人たちに伝えるだけの通訳つうやくはできませんが、心をこめて親切しんせつに接せつして、できるだけ理解してもらえるように心がけています。

ボランティア活動のむずかしさは、ちよつとの気持ちではなく、自分のできることをさせてもらって、いっしょに喜んだり、悲しんだりすることだと、私は思っています。

私たちの町には、身体障害者しんたいしょうがいしゃの人たちがたくさんおられます。みんなものすごく



くがんばっておられます。

となりの人は、子どもころからの病気で体が不自由からだですが、印刷会社いんさつを経営けいされてがんばっておられます。地域ちいきの人びともお手伝いしておられます。

私の近所のおばさんのなかで、独居老人どっきやうじんのおうちを訪問ほうもんされたり、ひとり暮らしの人に月二回の手作りおべんどうの調理ちやうりや配達をされている人がおられます。私の知しっているおばあちゃんは、その日を楽しみに待まちっておられます。

その話を聞いた時、たくさんの人たちの協力でなりたっているのだと思います。一人の力は小さくても、みんなの協力で大きな力となり、ボランティア活動としての成果があがるのだと思います。

今は、私にできるなにかひとつを勉強し、大きくなった時役にたちたいと思おもいます。

障害者の心に学ぶ

小学六年 松上 笑美子

私の住んでいる地区には、二人の目の不自由な方がいます。

一人のおばちゃんは、六十才ぐらいで両目が見えません。他の一人は、九十才近くで、いっぽうの目が不自由なおばあさんです。

私は、おばちゃんが好きなのでよく遊びに行き、昔話を聞くのを楽しみにしています。

雪が静かに降る日、おばちゃんはこたつの中で、ぽつりぽつりと話します。

私はその興味ある話きょうみに聞きいり、遠い昔の世界に引きずり込まれるのです。

手ぶり体つきおもしろおかしく話すのではないのに、おばちゃんの話は、何

度聞いてもあきないのです。

なかでも、いちばん悲しいと思って聞いたのは、おばちゃんの目が見えなくなった時の話です。

ある日、高い熱が出て、ぶつぶつができてとてもつらかったこと、耳や目の中までぶつぶつがひろがって、目が見えなくなってしまうこと、お医者さんに見せたくてもお医者さんがいなくて不安だったこと、両親や家族のみんなが心配して夜とおし看病かんびょうしてくれたことなどの話です。

おばちゃんは、今でも家のるす番をして、まきわり、ふろたき、洗たく、そ
うじ、ご飯はんごしらえを全部ひきうけ、普通ふつうの人と同じように何でもやりとげて
います。

おばちゃんの顔は、とてもやさしいです。笑っていないのに、笑っているよ
うに見えます。話をしても私がどんな気持ちで聞いているのか、気をつけ

てくれているようです。

目が不自由でも、心の目がいつも相手を見ているのでしよう。

「目があつても、見る気持ちがないと何も見えない。」

と、学校の先生はよく話されます。逆に考えると、「見たい、知りたい、何かしたい」と思えば、目が不自由でも見えるのだと思います。だから、普通の人と同じことができるのにちがいません。

おばちゃんが、町で賞状しょうじょうをもらつたり、九十才のねたきり老人の面倒めんどうを親切しんせつにしたのは、自分にできることをしたいという信念しんねんからだと思います。私は、このようなおばちゃんのもの考え方が、少しずつ分かってきました。

九十才のおばあさんは、私の家によく遊びにきます。

何かしてあげたくなって、ホットケーキを作つてジュースといっしょに、

「おばあさん、私が作つたんです。」といつてすすめると、

「だあれもしてくれんのに、おおきに、おおきに。」と、両手で受けとつてくれ



ます。

くちやくちやの頭を見ていると、自分がそうになっているみたいで、「かみ、ゆってあげようか。」と行ってしまいます。

「いやだなあ。」という気もしますが、おばちゃんの顔がうかんできて、

「私はどこもわるくない。してあげてあたりまえ。」

と思えて、おばあさんの背せ中へまわり、ゆっくりと置いてあげます。

おばあさんが喜んで、坂道をトコトコと帰っていく姿すがたを見とどけて、おばちゃんの顔に近づいたかなと鏡かがみを見ます。

「たったこれだけでは、顔は変らんよ。おまえが真まからやさしくなつて、その心をひろげんとだめだぞ。」鏡がこういうので、

.....あなたの 私の 胸のうち

ひろげて咲かす 花ばたけ.....と大声で歌います。

(善意のうた「こころの花ばたけ」の一節)

私の妹

小学六年 福水由美

小さい時は分からなかったけれども、一才から二才ぐらいになると分かってきた。それは、妹が障害しょうがいじ児だということだ。

今はもう四才です。でも今になつても歩けません。言葉もほとんどいえません。字も書けません。

今は、保育園に行っています。でも、それまでは姫路の訓練施設くんれんしせつに行っていました。そこには歩けない子、言葉がしゃべれない子、ねたきりですわれない子など、いろいろ障害をもっている子がきています。

私の妹は、この施設では軽い方です。まだまだ私の妹より重い障害をもっている子もたくさんいます。

訓練などをする時、妹はいつもいたそうに泣きます。その顔の表情は、いまにも「お姉ちゃん、助けてえ。」といったような顔でした。

私も一度おかあさんに、妹がやっている訓練のとおりにしてももらいました。そしたら、足がいたい上に、おかあさんが乗るのですから、ほねが折れそうでした。私は、この時はじめて、

「訓練ってつらいんやなあ、泣くのも無理ないわあ。」と思いました。

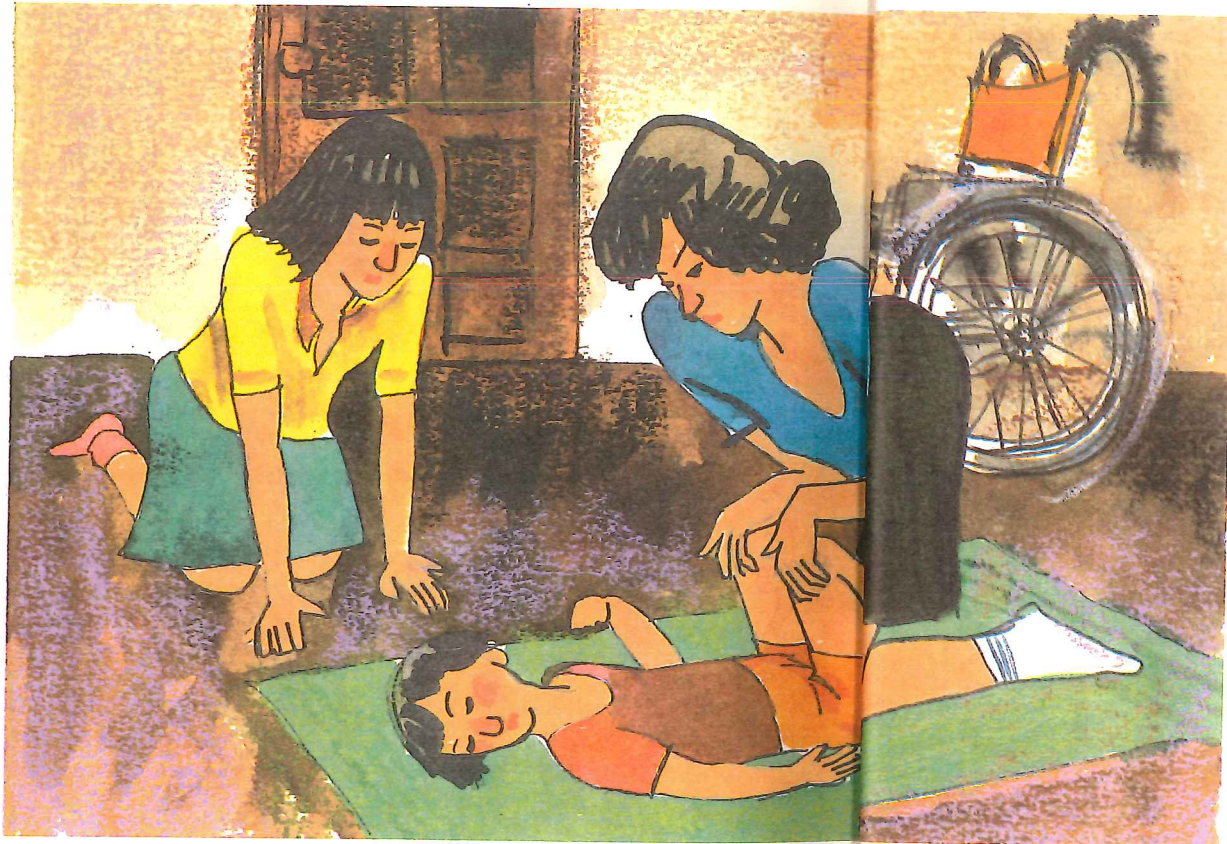
障害児のおかあさんたちは、毎日訓練をしていてどういように思っているのでしょうか。たぶん、

「はやく歩いてちょうだいよ。」と思いつながら訓練をしているのだと思います。きっとそうでしょう。

う。

私の妹は、今でもひとりでは歩けません。でも手を持ってあげると歩きます。だから、歩く訓練のために大阪へ行っています。

そして、言葉はいえることはいえますが、何をいつているかは、あまりよくわからないので、岡山げんごきょうしつの言語教室に行つてい



ます。

ときどき歌を覚え、歌います。チューリップの歌を、いつからともなく、どこで覚えてきたのかわかりませんでした。

「さいた。さいた。」

と歌いました。そして自分がいえないところがあると、そのリズムにのりながら手を上げたり下げたりします。体もまげたりのばしたりします。

今ではこんなに元気になっている妹も、一才ぐらいまではねたままでした。でも、二才ぐらいになるとすわりだしました。

いつも妹の足を見ては、おかあさんは、

「はよこの足、歩きよ。」

といいます。私も、いつもそう思います。ほんとうにいつになったら歩くのか少し心配です。二才の時にすわったように、今度も歩けるようになるかな。

障害者とのふれあい

中学一年 上垣 美佐恵

私は、小学校四年生の時、アキレス腱をいためました。そのため、この一年間でまともに歩いたのは、五、六ヵ月しかありません。後は、松葉づえ、車いすの生活をしてきました。

私は、少しの間歩けなかっただけで、自分のしたいことが思うようにできなくて、苦しい、いやだと思っていました。その時、

「一生歩けない人は、どんなに苦しいだろう。私の何倍も苦勞しているんだ、つらいんだ。」と思ったのです。

そのころから、障害者のことを真剣に考えるようになりました。

五年生になって足が治ると、夏休みの『子供学園』に参加することになりま

した。『子供学園』というのには、私たちの町じゅうの小学校からえらばれた人が、文化会館で障害者について勉強したり、訪問したりするボランティア活動のことです。

私は、ねたきりのおばあさんのところへ、体が「く」の字にまがっているおじさんのところに行きました。

おじさんの家には、ねたきりのおばあさんもいました。

おじさんのおくさんは、私たちを快くむかえてはくれませんでした。それはきつと、ねたきりのおばあさんや体の不自由なおじさんの姿をみんなにみせない、はずかしいと思われたからだと思いますが、もし私がおじさんのおくさんだったら、多くの人に障害の苦しみを知ってもらいます。

そうすれば、自分たちも協力しようと思うにちがいありません。

おじさんは、おばさんとちがい、いやな顔一つしないで今までのことを話し



てくださいました。

このおじさんたちは、障害に負けないで一生けん命がんばっているんだ、努力しているんだということが、じかに伝わってきました。

おばあさんの家について気付いたことは、部屋が不潔だということでした。

ねている部屋は、ちらかっっぱなしで、トイレのおいがしたりしていました。

おばあさんにいろいろ話をすると、とても興味をもって聞いてくれました。きつと、ふだん、だれも話し相手がないの

でしょう。

そのおばあさんのうれしそうな顔を見て、これからもできるだけこうやってねたきりの人に話をしてあげて、一時間でも楽しい時を作ってあげたいなあ、と思いました。

その時、私は何かがわかったような気がしたのです。

何も不自由のない私たちがほしいものといったら、服、おもちゃ、食べ物などでしょう。でも、障害のある人は、私たちが当然どうぜんのものとしてもっている障害のない足、りっぱな体、自由に動く手を一番に求めているのです。

私は、自分はずかしくなりました。私はなんてぜいたくなんだろうと。と同時に、私は、自分の健康けんこうな体にあらためて感謝かんしゃしたいような気持ちになりました。

私たちの町では、二年前から毎年「ふれあいコンサート」が開かれています。

障害者の人たちの詩や曲などを、ふれあいコンサート実行委員会の人たちが選んで、それをみんなで歌い、おどり、楽しく一日をすごすのです。

私は「ふれあいコンサート」が大好きで、毎年いつています。こういうコンサートがどんどんふえて、ふれあいの「輪」がひろがっていけばいいと思います。

また、ねたきりのお年寄りたちの訪問ほうもんコンサートなどもしたらどうでしょう。おじいさんたちに楽しい時をつくってあげたらと思います。

私の四年生という年は、歩くことのできない不幸な年でした。しかし、ほんのわずかだけど、障害の苦しさ、つらさをあじわって、これからもっと勉強して、障害者の人たちとともにがんばっていきたいという大きな希望をもてるようになりました。

そのきっかけをつくった貴重きちゆうな年でもあるのです。

古切手集めに夢はひろがる

中学二年 千崎密弘

僕のうちは、酒店をしているから、手紙が毎日のように来る。

父は、いつも、手紙の整理や帳簿をつけてから、封筒に貼ってある古い切手を切り取り、大事そうに箱の中に入れてしまう。

僕は、そんな父を毎日のように見ていたが、そんなものを何にするのだろうと思っていた。

僕が中学生になったころ、父がいつものように切手を切り取りながら、「お前も中学生になったんだから、小さなことでも社会に役立つことをせい。お父さんが集めている古切手を、今度はお前が続けてやってくれ。」といった。僕が

「そんなもん何するん（「するの」の意）、めんどうくさい。」というと、父は、古切手でも立派に社会に役立つということを話してくれた。

父の話では、「古切手は、郵便の料金として一度その役目を果たしており、もう郵便には使えないが、古切手でも趣味で集めている人や、古切手を使っているいろいろの造形ものを作ったりしている人たちが買ってくれて、そのお金が体の不自由な人たちの福祉に役立つ。」ということだ。

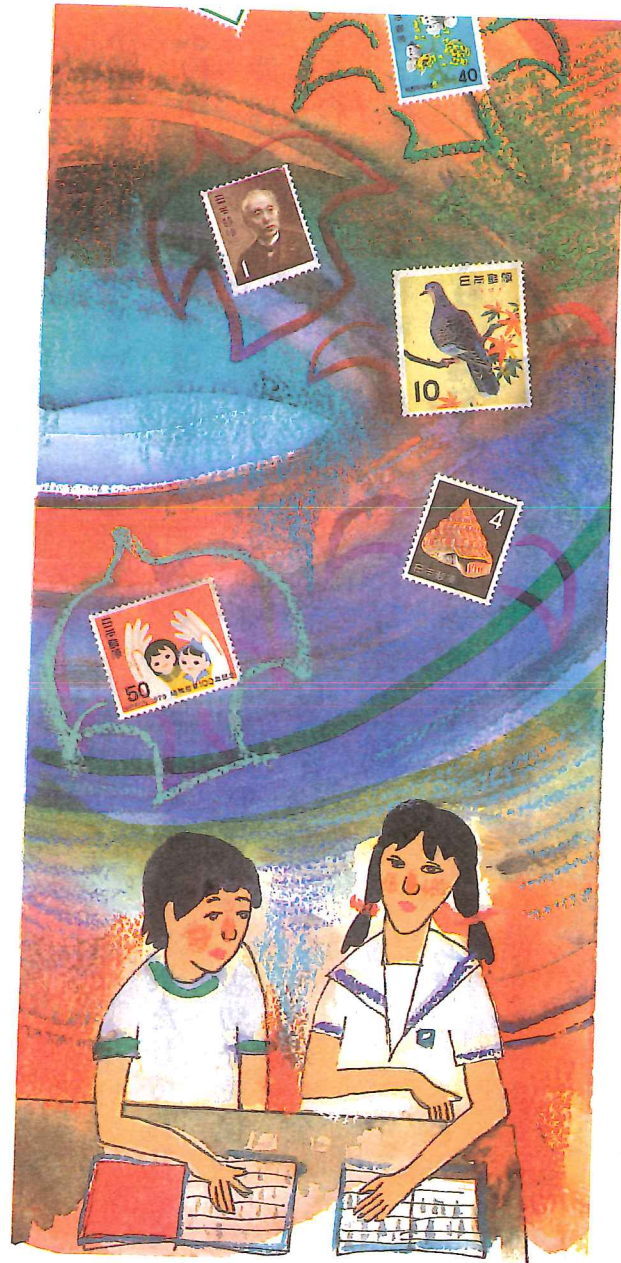
父の話を聞いて社会福祉の仕組みを知り、「よし、これなら簡単なことだし僕にもできるボランティア活動だ。」と思い、中学生になってすぐだったから、中学校を卒業するまで続けてやってみようと決心した。

それからは、僕が古切手を集めるのを続けているが、ときどき「ほんとうにこんな切手が役に立つのかなあ。」と不安な時もある。

しかし、「いや、僕一人の力は小さいが、大勢の人が集めたら大きな力になる。

そして、人間は社会に役立つことをしなければならぬ。」と、思っ
て続けている。

ボランティアのことはよくわからない。しかし、僕のこの小さな決心と行動



が、体の不自由な人たちがみんなと同じように社会で働いたり楽しい生活ができるようなことに役立つってほしい、と願っている。また、古切手を集めることくらい誰にでもできることだから、友達にも話してみ、同じ仲間をもっともつとふやしたいと思っている。

それから、古切手を集めていると、切手の種類などいろんなことがわかって楽しいこともある。

こうして切手と接していると、この仕事が楽しくなってきたし、僕も切手の絵を書いてみたいなあと思ったりする。

今まで集めた切手は約三百枚位になったが、切手を集めてみて、切手の知識も少しはふえたし、これからももつともつと多く集めたいと思う。

この集めた切手は、中学校を卒業したら、卒業記念として福祉の事務所に持って行く。その日を楽しみにしながら、今日もまた、切手が一枚ふえた。

ひとりぐらし老人を訪問して

中学二年 山田義宏

ぼくが小学校四年生の時だった。

老人会でよく「福祉の会だ。」といって出ていく祖父に、

「社会福祉ってなんのことや。どんなことするの。」ときくと、祖父は、

「町内には、何人もの独居老人がおられる。身寄りのない人など困っている人に気持ちをさし上げることだ。お前でも手紙をあげたりするとよいはげましになる。」と教えてくれた。

この時ぼくは、一人でさみしく暮らしている人たちをできるだけはげましてあげよう、と思った。

その後、ぼくの誕生日に、自分で書いた手紙と、母や祖母がつくってくれた

赤飯をもつて、独居老人の家をまわった。独居老人の人たちは、たいへん喜んでくださり、ほんとうによかったと思っている。

訪問した人のなかには、電話でお礼を言われたり、わざわざぼくの家へお礼をいいに來られたり、自分が字を書けないからといってとなりの家の人に書いてもらって手紙をくださった人など、さまざまであった。

最近いただいた手紙のなかに、「ひとり暮らしはさみしい時もありますが、元気で暮らしています。」と書いてあった。

ぼくはこの手紙で、一人で暮らしていてもさみしさにたえて一生懸命生きておられるんだ、ということがよくわかった。

ある日の夕方、元気のよいおばあさんが、自転車でぼくの家へ來られた。

「ぼくちゃんに一度、出会いたい。」

といって来てくださったのだ。いろいろ話して歸られる時、そのおばあさんの

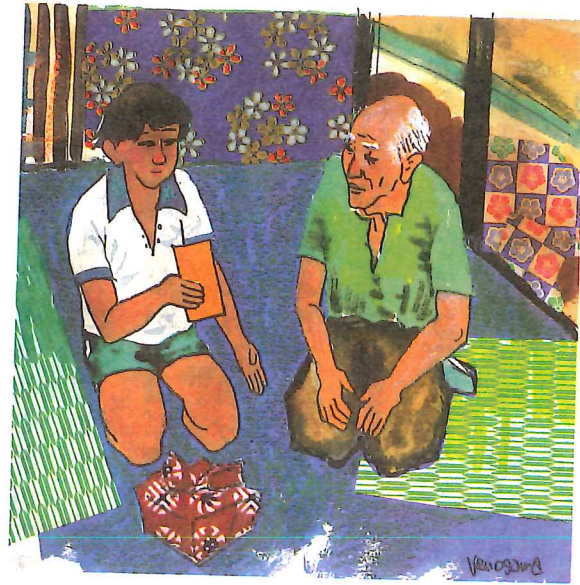
自転車の乗り方を見ていると、非常にあぶないと思ったので、後からこつそりと家まで送って行ってあげた。それから後も、ときどきそんなことがあった。しばらくしてまた、一人のおばあさんに出会った。その人は、ぼくが帰ろう

としても、手をつかみ、

「もつと、ここにおりなさい。」といわれたので、どうしようかと困ったこともあった。

こんな時は、老人に喜んでもらうために、できるだけ長く話してあげることが大切だと思った。

独居老人のなかには、ぼくの顔を知らないために、「一度お目にかかりたい。」と



書いた手紙をくれた人もあった。

そんな時、「一度行こうか。」と思ったこともあったが、はずかしさもあって迷ったあげく、結局行かなかった。今から考えると、「あの時、勇気を出して行った方がよかったなあ。」と反省している。

ぼくが独居老人に手紙を出し始めて四年になるが、残念なことは、何人かの人が亡くなられたことである。

また、さみしさに耐えられずに、遠くに住んでいる子どものところへ行かれた人もあるそうだ。

祖父が持っていた社会福祉の活動についての本を見せてもらうと、「住みなれた愛着を感じる地域で、私たちは家族や友人たちとふれあいながら暮らしたい。この人間としての普通の願いを実現しようというのが、社会福祉の新しい考え方となってきました。」とあり、「特に、ここ十数年の間に、独居老人の身の

介助かいじよなどをする人が少なくなり、また、地域の人たちの「たすけあいの心」もだんだんうすれている。」とも書いてあった。

ぼくは、中学一年生の時に、独居老人に手紙をあげてきたことで県から「のじぎく賞」をもらったけれど、それは別として、独居老人を訪問した時のあのうれしそうな老人の顔を思い出すと、一回でも多く、お年寄りに温あたたかい声をかけたり、手紙をだし続けていきたいと思う。

そうしてあげることが、お年寄りの人が安心して生活をされる手助けになると思う。

給食サービスとおじいちゃん

高校二年 谷口美和

「おじいちゃん、お弁当持ってきたよ——。」

私は、もうありったけの大声で叫さけびます。

「ありがとうございます。いつもすまんなあ、ありがとうございます。」

そういつて、おじいちゃんは用意してあったお弁当代と、きちんと洗ていねいって丁寧に新聞紙に包まれた前か回のお弁当箱を手渡してくれます。ほんとうに、いつも配食日はいしょくびを待まちっていてくれるんです。

心待ちにしてくるんです。

初めてのお弁当配くばりの時でした。期待と不安で私の心は高鳴たかなっていました。

同じ地区にいなながら家を知らず、地図を頼たよりに探さがしあて、玄関げんかんの戸を開あけま

した。

「こんにちわ。給食サービスのお弁当持ってきました……。」

「おじいさん、お弁当持ってきました。」

「……………」

何度呼んでも返事が返ってこないのです。やはりどこか一人住まいを感じさせる寒々とした寂しげな玄関に、私の声はただ冷たく細々と跳ね返ってくるばかりでした。

不安に襲われながら外を歩いていると、「パチツ、ガサツ」とかすかに物音がするので、確かに誰かいるのです。

私は、物音の方へ近づくと、そーつと戸を開けてみました。

「ガラガラ……。」そこは、真つ暗闇でした。ただっ広く見える暗闇の一角に

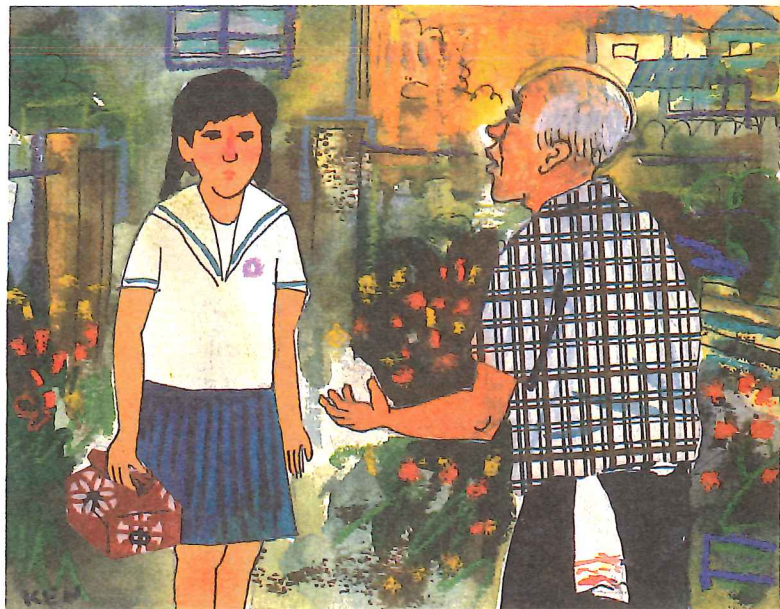
小さな火が、静かに燃えていました。

暗闇の中でより赤赤と……。

そして目を凝らしてよく見ると、その暗闇のなかに確かに動くものがあるのです。火に照らされたオレンジ色の光が、時々動いていたからです。

私は、「ハッ」としました。心臓の音が聞こえそうでした。この人こそおじいちゃんなのです。

私は、なんとなく一人暮らしの老人のすべてがわかったような気がしました。



これは、一人暮らしの老人だけがもつ光景だと思ったのです。

ガラーンとした真つ暗闇の中で……一人――。

私は、何かを振り払うように、大声で、

「おじいちゃん、給食サービスのお弁当持ってきました。」と叫びました。

すると、お風呂を沸かされていたおじいちゃんは、驚かれたようでしたが、さっと立ちあがると、老人とは思えないしつかりとした足取りで出てきてくださいました。私は、はじめておじいちゃんと対面したのです。

おじいちゃんは、若々しくて元気そうでした。安心した私は、もう一度お弁当を届けにきたことを告げました。けれど、なぜか変なのです。おじいちゃんは、ニコニコうなずかれるばかり……。

「あつ、耳が悪いんだ。」

そうだったので。私は、自分のうかつさに気づき、内心罪悪感を感じまし

た。私は、大声で話しかけてみました。

「体の調子はどうですか。」やつと耳に通じたようで、おじいちゃんは、

「ええ、らくです。「調子が良い」という意。ありがとうございます。」

そして後は、何度もお礼を言われました。深々と頭を下げられて……。

私はその時、おじいちゃんの顔を見、「あーよかった。お弁当配りに参加して本当によかった。」と何度も心の中でつぶやいたものです。

私は、何度も「さよなら。」と言って、何かとつてもすがすがしい気持ちで自転車のペダルを踏む足も軽く帰りました。ここちよい風を浴びながら、すれ違う一台一台の車のなかの人、一人ひとりにも最高の笑顔で声をかけたいようなそんな気分でした。

「おじいちゃん、お弁当持ってきたよ。胃の調子はどう？風邪ひいてない？」
そんな言葉もやつと近頃、板についてきました。気軽に抵抗なく言えるように

なつたのです。はじめは、話す度に叫ぶように言わなければならぬことがおついで仕方なかつた私でしたが。

ほんとうに今、おじいちゃんとお親しくなりました。歳の離れた友達同士のうに。自己満足かもしれないけれど、それでも幸せです。

おじいちゃんのまわりには、独特の安心感と安らぎのようなものがあるので。どんないやなことがあつても、おじいちゃんの笑つた顔を見ていると、次第に心が晴れてくるような気さえます。

いっしょに将棋をしたり、手作りのお菓子を食べたり、本の貸し借りをしたり……。給食サービスによつておじいちゃんとおめぐりあつたことを、たいへんうれしく思います。

私は、何もできないけれど、おじいちゃんの心に少しでも入りこめたらとても幸せだと思つています。

K園を訪問して

高校二年 東谷 由香利

私たちボランティア・サークル「ユーカーの会」のメンバーは、プラスバンド部員の友だちといっしょに老人ホーム「K園」を訪問しました。

着くとすぐ、三、四人ずつ一組になって、お部屋を掃除しました。

学校の掃除時間とは違った「奉仕の心」とでもいおうか、さわやかな気持ちで、丁寧に掃除することができました。

そのあと、おじいさんやおばあさんたちのお話の時間になりました。

実は、二、三日前から、もし話をしていてしらけてきたらどうしようか、と不安だつたのですが、いざお話を始めるとその気持ちはすぐどこかへ消えていつてしまいました。私たちの不安や緊張を解きほぐしてくださつたのは、なん

とおばあさんたちだったのです。

私たちを見て、

「ええ体格しとってや、あんたらも年とつたら、こんなにしわくちゃになるねんで。」

といった顔がほんとうにしわくちゃだったので、思わず笑ってしまいました。

四年前にアルゼンチンから帰って来られた老夫婦は、とてもお話上手で、私たちを楽しませてくださいました。

戦争で青春を奪われたに

もかわらず、今思いだしても湧き出るような燃えるような思いを語り、「今の若い者は、もつと苦勞をせ

ないかん。」とおっしゃったおじいさんもおられました。

何だか私たちが「おじんくさい」のに気が付き、戒められたような気がしました。

高校一年生の孫がいるので、私たちを見ていると孫に会ったようであれしいと涙を流すおばあさんもおられました。



子どもがいらないおばあさんは、「子どもはお金で買えない。」と何度もいっておられました。ほんとうに、子どもや孫がほしそうでした。友だちが、そのおばあさんの肩をたたいてあげると、両手を合わせて喜んでおられました。

ブラスバンドの演奏も、お年寄りに喜んでいただけるとか不安でしたが「ありがとうございます。」とか「良かったよ。」とか、口々にほめてくださいました。

今、高齢化社会が問題になっています。どんな対策がとられるかわかりませんが、お年寄りを粗末にするようなことだけは、決してたくありません。今の日本をつくってくくださったのは、このおじいさんやおばあさんたちなのですから。

いよいよ、お別れの時になりました。時間がとても短く感じられました。

おじいさんもおばあさんも、涙を流して「ありがとうございます。」と、私たちの手をしわだらけの手で握りしめてくださいました。その手のぬくもりを、

その感觸を、私は忘れることができません。

出口に向かって廊下を歩きはじめると、一人のおばあさんが、私の手をとっていつしよに歩きはじめたのです。

聞くと、私たちが訪問する前は足が痛くて歩こうとしなかったのだそうです。

今も私の目に浮かぶのは、おじいさん、おばあさんたちが一生懸命手を振って見送ってくくださった、あの姿です。

はじめは、うまくお話できるだろうか、喜んでいただけだろうか、などいろいろな心配もありましたが、訪問が終わった今は、よい経験をさせていただいたという感謝の気持ちで一杯です。

また訪問したいと思っています。

忘れられない感動

高校三年 申 慶美

私が初めてボランティア活動というものに出逢ったのは、小学校五年生の時でした。

当時、私の通っていた小学校の近くにちえおくれの生徒たちが通う養護学校があり、そこで毎年実施されていた運動会のお手伝いに、初めて参加させていだいた時のことでした。その学校の先生が、

「今日、君たちがこの学校の生徒たちのために、いっしょに運動会をやってくれるようなことを、ボランティア活動っていうんだよ。」と説明してくれました。

運動会も無事に終え、私は、その学校の先生方や生徒たちの頑張る姿を見て

いるうちに、先生方の大変な苦勞を知りました。そして、ボランティア活動における出逢いの大切さを痛感しました。

私は、その当時の感動が忘れられず、高校に入學すると、「自分も何か、社会の役に立つようなことをやってみよう。」と思い、JRC(Junior Red Cross 青少年赤十字)というクラブに入部しました。

入部して以来、盲老人ホームへの訪問、清掃ハイキング、街頭募金など、その他のいろいろな活動に参加してきました。

部のボランティア活動の一環として、盲老人ホームで八月末に行われる地藏盆へ、他の部とともに毎年参加さ



せていただいています。私たちも向こうのお年寄りの方々も、この恒例こうれいの行事を毎年、大変楽しみにしています。

その盲人ホームへの訪問は、こういった具合ぐあいに、いろいろな形で数回訪問させていただいています。なかでも一番印象に残っているのは、各部屋を回まわって、一人ひとり老人の方とふれあいの場をもてたことです。

盲人ホームなので、大部分の方が目が不自由で、なかには耳の遠くなったかたもおられ、さらに、見えない、聞こえない、話せないという三重苦のかたもいらっしやいました。

私は、いろいろなお年寄りの方とお話させていただきましたが、なかでも、三重苦のおばあさんとの会話が通じたことが、いちばんうれしかったです。

ホームの職員のかたから意義いぎのある説明を聞き、私はそのおばあさんと、お互たがいに指文字を使って話すことができました。

相手の手のひらにゆつくりと、一文字ずつ書いて理解し合う指文字に初めて出逢い、またお互いに、簡単な内容でしたが理解し合えたことに対して、私は大変な喜びを感じました。そのおばあさんは、私の顔などをしきりに触さわり、私の手を触って何かおっしゃってききました。私は最初のうち、いったい何をおっしゃって



いるのか理解することができませんでしたが、おばあさんが私の手をさすり始めたのです。その時期は二月で、私の指先が冷えていたからなのでしょう。

おばあさんの灰色がかつた瞳は、ただ前方をまっすぐ見つめ、優しい笑みを浮かべながら、私の指先をずっと暖めてくださいました。

今日、生まれて初めて出逢った人なのに、こんなに心から優しくされた私は大変な感激を覚え、人間の思いやりの尊さに対して深く認識させられました。

これまでのボランティア活動を振り返っていえることは、人間は決して一人では生きていけない、人と人がお互いに協力しあって生きていく世の中であるということの重要さが、感じられました。

それには、もつともつと多くの人びとが積極的にボランティア活動に参加していることとする姿勢が大切だと思います。

私たちの身の回りには、自分の勇気さえあればできるといったボランティア

活動の場が、たくさんあります。

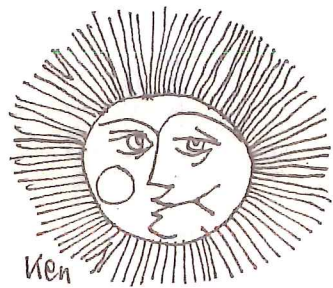
例えば、電車やバスなどでお年寄りのかたに座席を譲ってさしあげるといふことや、盲人や障害者のかたが路上で困っておられる姿を見かけた場合などです。

そんな際に即、自然に声をかけられるような人間形成を目指していくことが、今後私たちに与えられた最も重要な課題といえるでしょう。

とにかく、ボランティア活動の第一歩を踏み出すには、「勇気を持って、また無理なく、息長く続けること」だと思います。

みんなボランティア

— 活動のてびき —



福祉のこころ

私たちは、しあわせな生活を願いながら生きています。

高校生のTさんは、ボランティア活動を体験して、

「私は老人給食サービスに参加して、初めは話すことがおつくうで仕方なかったが、本当に今は、おじいちゃんと親しくなりました。年の離れた友だち同士のように、自己満足かもしれないけれど、それでも幸せです。……私は何もできないけれど、おじいちゃんの心に少しでも入りこめたら、とつても幸せだと思っています。」と語っています。

私たちのしあわせは、日常生活の身近なところにあるのですが、Tさんのように、地域の人びととふれあい、生きるすばらしさを肌で感じたとき、自分はしあわせだとあらためて思うのではないでしようか。

福祉のこころとは、このように感ずるこころ、思いやりのこころ

といえるでしょう。

私たちは、決して一人だけで生きていくことはできません。漢字の「人間」という字は「人」の「間」と書きます。人と人とがともに協力し、助けあうところに人間らしいすばらしさがあります。いかえると、人のこころとこころの「すきま」をうめていき、苦しいこと、つらいことを、互いの思いやりで軽くしたり、解決することです。このような人間どうしの協力や助けあうこころのなかに、また人間社会の美しさがあります。

福祉のこころとは、また助けあうこころ、支えあうこころ、ともいえます。

私たちの住んでいる地域社会は、元気で働いている人、障害をもつ人、ひとり暮らしやねたきりの老人、などいろんな人びとがいてみんなが助けあって、いっしょに生活をしています。

このような地域社会で、ともに生きる喜びを求め、ともに痛みを分かちあってこそ、こころ豊かな「福祉社会」となるのではないでしようか。



地域福祉

「住みなれた地域で家族や友人とふれあいながら暮らしたい」この人間としての普通の願いを実現しようというのが、社会福祉の新しい考え方となってきた。これを地域福祉といっている。

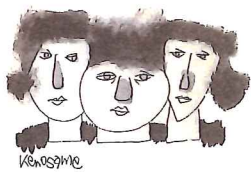
今日までの社会福祉は、貧困対策から出発し、社会保障の充実と福祉施設の拡充で、福祉課題を解決してきた。

しかし、住民の社会福祉に対する期待の高まりと同時に、福祉施設ケアに対する反省も加えられ、社会福祉を、地域社会を中心に再編、再構築することが急がれ、これが地域福祉の大きな課題となっている。

ノーマリゼーション

障害者の「完全参加と平等」をめざす国際障害者年の基本的理念として用いられ、今日の社会福祉の思想ともなっている。

ノーマリゼーションは「正常化」と訳されているが、その意味は、どのような児童、障害者であっても、普通の人間として接し、特別視しないということである。だれでも普通の生活を営む権利があるし、社会参加も平等にできるような社会的な保障をしていくことをいう。



福祉のこころとは、ともに生きるこころ、分かちあうこころ、ともいえるでしょう。

私たち一人ひとりが、このようなこころをもったとしても、それだけでは地域社会を明るくすることはむずかしいかもしれません。多くの人びとが、このこころを具体的に示しあい協力しあつてこそ大きな力となつて、地域の問題を解決していく道が開かれます。

福祉のこころとは、さらに人間どうしの連帯のこころ、といえるのではないでしょう。

このように「福祉のこころ」が地域社会で大きな輪になつていくとき、「福祉社会」はもう手のとどくところまできているのです。

社会福祉とボランティア

社会福祉は、いまや私たちが社会生活をする上で欠くことのできないものになってきました。それは、社会福祉が、かつてのように特定の少数の人びとに対しての事業ではなく、国民みんなが生まれてからその生涯にわたる間、ある年代では利用する側に、またある時は担い手になる、といったようにその範囲が大きく広がってきたからです。

第二次大戦後、日本国憲法によって、社会福祉は国や自治体の責任によって行われる事業が、大きな分野をしめるようになってきました。これを「公的責任」といいます。それは、主として福祉六法（生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法、精神薄弱者福祉法、老人福祉法、母子寡婦福祉法）などの法律により行われています。

一方、公的責任で直接行われる事業のほかに、民間の立場で行われるのが「民間社会福祉」です。たとえば、社会福祉法人で運営さ

ニーズ (Needs)

「欲求」「必要」「さし迫った事態」などと訳されている。福祉の分野では、人間が社会生活を営むために欠くことのできない基本的要件を一般にさす。

例えば、障害者が自立して地域で生活を営むには、経済的な保障、住居環境、地域環境、日常介助器具器材などとともに、専門的なケアや日常的介助、介護などのニーズが満たされないと不可能である。

多様な個々のニーズを充たす過程で、個人または家族だけの努力では解決できず、社会的努力が必要で、その社会的機能を促進する欲求ともいえる。

社会福祉協議会(社協)

第二次大戦後、新しいわが国の社会福祉を住民の参加によって創りあげるため、昭和二十六年から県及び各市町村に結成された民間団体である。

地域における社会福祉の調査企画、連絡調整、情報提供などの機能を發揮して、地域における福祉を高める総合的な推進団体である。今日では、とくに民間の立場から地域福祉・在宅福祉を推進する専門機関としての中核的存在で、福祉サービスの実施・開発を進めている。



れる福祉施設や社会福祉協議会、また各種の福祉団体による活動です。さらに最近では、みんなが参加してすすめるボランティア活動が大きな役割をしめるようになってきました。これも民間社会福祉の大きな柱となっています。

このように、公的責任の分野と民間による分野に分かれますが、とくにこれからは、この両者が協力しあつて社会福祉を充実させていくことが重要となってきました。このような福祉の変化を「福祉国家から福祉社会へ」といいます。

福祉社会では、年齢、性別、職業などにかかわりなく、みんなが福祉にかかわっていくのです。「私たちもボランティアとして福祉活動に積極的に参加していきましょう。私のできる範囲内で実際に活動してみよう。」という考え方です。ですから、福祉社会を「参加する福祉」ということもあります。

『福祉社会の実現』「参加する福祉」こそこれからの社会福祉の方向といえますが、その理由としては、大きく二つのことをあげるることができます。

一つは、社会福祉に対する必要性が、以前からの貧困という問題に加えて、家庭や地域社会の生活環境の変化や人間関係にかかわる問題が新しくでてきていることです。子育ての問題、ひとり暮らしやねたきりの老人の問題などは、その代表的な例です。

二つは、最近まで福祉といえはすぐに社会福祉施設と結びつけて考えられてきました。もちろん、福祉施設は社会福祉の大きな柱ですから、その役割は変わりません。しかし、こんにちでは、まず住みなれた地域で、家族や友人にかこまれながら生活をしていく、その願いをできるかぎり実現しようという考え方が重視されるようになってきました。それを「地域福祉」といっていますが、身近なところで福祉問題をまず解決していく方向になってきたのです。

このように社会福祉は、みんなが参加して、みんなが築いていくことが重要なのです。これこそ福祉社会におけるボランティアの役割です。

公的扶助

憲法二五条に定める最低限度の生活を保障するために国の責任において行われる所得保障制度で、給付にあたっては資産調査を行い、不足するところを補うという形で行われている。

最もよく知られているのは生活保護制度で、その人（家族）の年齢や性別、世帯構成、居住地等を考慮して定められた保護基準に満たない生活困窮者からの申請に基づいて支給される。

その種類としては、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の七種類がある。

ボランティアセンター

ボランティア活動の振興をはかるため県や市郡町の社会福祉協議会などに設置され、ボランティアの発掘、養成、並びに調査、研究、広報、連絡調整などの諸活動を行っている。多くのボランティアは、個人として、またグループとして、このセンターを拠点にして活動をしている。



私たちの生活とボランティア

◆家庭では……………

私たちは、おたがいにあたたかい思いやりと信頼、支えあいにより家庭生活を営んでいきます。家庭は、私たちが人間として成長していくもつとも基本の場です。とくに子どもにとって家庭は、社会人となるための大切な教育の場なのです。

しかし、この家庭が、都市化や核家族化の進行、人びとの意識の変化などにより、弱くなってきました。これまで家庭がもっていた「家族みんなのしあわせを守り高めるはたらき」「子育てのはたらき」「やすらぎと安定のはたらき」などが弱まって、さまざまな福祉問題が生まれ、家庭の孤立化もめだってきました。

家庭のもつはたらきが弱まることは、同時にその地域社会ももろくて弱いものになることです。したがって、それを補うためには、

となり近所の各家庭がたがいに助けあい、力を出しあっていくことが必要になります。いわば、みんながボランティアにならなければこれからの社会生活はなりたない時代だといえます。

そのためには、まず私たちの家庭から小さなボランティア活動を始めましょう。ボランティア活動することは、私たちの家庭を地域にむけて開くことになります。閉ざされた家庭からは決して明るいもの、助けあいの心は生まれません。

家庭でできるボランティア活動は、まず家族全員があいさつをかわすことから始め、古切手、ロータスクーポン、ベルマークの収集や一円玉募金など、ちよつと気をつければいくらでもあります。さらにこれをひろげて、となり近所の人にあいさつしたり、車いすの介助や障害者に声をかけたり、老人に席をゆずるなど、自然に活動ができていくでしょう。

家庭でのボランティア活動は、だれかが言いだしたり活動しだしますと、それが家族全員の話題となって、次から次へと発展していきます。とりわけ親と子がいっしょになって汗を流したり力を合わせ

コーディネーター

コーディネーター(Coordinate)とは、英語で「調整する」という意味があり、もともと放送関係で番組と番組の間をつなぎ、番組の流れをスムーズにする進行役のことをコーディネーターといっているが、社会福祉分野では、おもにボランティアとボランティア活動を受け入れる側との中間に立って両者の調整をはかる人のことをいう。



ボランティア・スクール

ボランティア養成のための研修会、講習会を「ボランティア・スクール」と称している。

最近、地域福祉・在宅福祉の重要性が叫ばれ、入浴サービスや給食サービスなどの在宅福祉活動が今後ますますさかんになることが予想されるが、こうした活動をすすめていくためには多くのボランティアが必要である。

そのため社会福祉協議会やボランティアセンターなどが中心になり、主婦や勤労者等を対象とした講座が各地で開かれている。

せることがもつとも大切です。そのことが親から子へとつながる、家庭でしかできないボランティア活動です。

◆学校では……………

最近、小学校、中学校、高等学校などでボランティア活動が学校教育の中に採り入れられ、各学校からすばらしい活動が報告されるようになりました。こうした取り組みが、今後さらに多くの学校ですすめられることを願っています。

学校でのボランティア活動は、全教科の学習の中はもちろん、ゆりの時間や児童・生徒会活動、学級活動、クラブ活動などで取り組むことが可能です。すなわち、ボランティア活動の場や時間は、身近なところにくらでもあると思われれます。

学校でのボランティア活動の発達は、まず学校生活の基盤きばんとなっている学級にあります。学級づくりをボランティア精神ですることだと思えます。仲間の一人ひとりがあたたかいおもいやりを持ち、

一人の喜びや悲しみをみんなのものにして、手をつないですすむ学級づくりをしたいものです。

こうした学級づくりがすすみ、これが学校全体におよびますと、人間味あふれるすばらしい学校になるでしょう。学校でのボランティア活動の輪は、やがて地域へとひろがり、地域社会そのものを変えていく大きな原動力となります。

今日の点数中心の教育、受験戦争の中で押しつぶされそうになった生徒が、ボランティア活動のなかで自分を見出し、生きがいを見出した例はいくらでもあります。

人間性の尊厳そんげんがそこなわれがちな今日の教育のなかで、ボランティア活動を通して人の心を知り社会の一員として自分の行動に誇りと責任をもつことは、きわめて大切なことです。その点から考えると、ボランティアとしての経験なしに過ごすことは、成長の過程かていにひずみが出てくるのではないかと心配されます。

ボランティア活動は、その意味では、今日の教育に「心と魂たましいと感動」を呼び起こす人間的な活動だといえましょう。

善意銀行・善意の日

人びとがもっている善意を金品や労力というかたちで預託しておき、それを必要なときに、必要な人や福祉団体等へ払い出すという善意の橋渡しをする場として設けられたもので、金銭口座、物品口座、技術口座、労力口座などがあり、各市区郡町の社会福祉協議会がその運営にあたっている。

また、この善意銀行の設立を記念して、兵庫県では、昭和三十九年から六月一日を「善意の日」とし、県民の善意を結集する運動を進めている。

ワークキャンプ

第一次世界大戦後、その再興のために、ヨーロッパの青年が道路工事、建物の復旧、植林などの作業をしたのが始まりとされている。

災害復旧、社会福祉施設の建設などの労働に自発的に参加することを通じて社会のあらゆる問題にふれ、また、共通の労働と生活を体験することによって参加者の相互理解を深め、平和な社会づくりをしていく活動である。



◆ 先生方へ

ボランティア活動は、学校教育とは関係ないように考えられがちですが、決してそうではありません。人間の生き方を考える、まさに全人格的な活動で、教育の基にかかわることです。

ボランティア活動でとても重要なことは、口だけでなく自分の手やからだを使って人の役に立つことです。それだけに人に役立ったときの喜びも大きく、ときにはその子の生き方を変えるほどのすばらしい体験になります。

子どもの身近なところや地域の中から活動の糸口を見つけだすのは、子どもだけではなかなかできません。先生方にボランティア活動に対する理解と積極的な姿勢をもつていただくことが、子どもにその芽を育てることにつながるのです。

この読本には、ボランティア活動に参加した子どもたちの体験文が多くあります。学級会、道徳、あるいは児童・生徒会、教科の時間などに、資材や教材として使ってください。

ボランティア活動をする子どもの瞳は輝いています。それが子どもを変え、学級や学校がいきいきとし、さらに地域にも広まっています。学級ぐるみ、学校ぐるみ、そして地域ぐるみのボランティア活動は、子どもたちにとって生きた教材となるでしょう。

◆ 地域では……………

私たちの住んでいるまちでは、毎日のようにいろんな問題が起きていますが、みんなが安心して暮らせるような、そんな地域社会をつくりたいものです。

これからの社会福祉の方向は、地域の福祉をいかにして充実させるかにあります。このことは、住みなれた愛着を感じる地域で、私たちは、家族や友人たちとふれあいながら暮らしたい、そういった人間としての願いを実現することにあります。

たとえば、老人や障害者の福祉について考える場合、これまではすぐに福祉施設の利用を考えましたが、これからは、まずその地域で老人や障害者がどうすれば安心して生活できるかを考えていかなければなりません。

そして老人や障害者が住みやすい生活環境をつくるには、交通機関や施設、建物、住宅などの改善、改造も必要ですし、入浴サービスや給食サービス、訪問看護などの制度も必要です。

ボランティア災害共済制度

ボランティア活動を行っているボランティア活動にあつたとき、また相手にケガをさせたり物をこわしたりして損害を与えた場合など、万一の事故にそなえての相互助けあいの制度で、一定の掛金を納めることによって安心して活動を続けることができます。

市町の社会福祉協議会が窓口となっている。



在宅福祉サービス

寝たきりやひとり暮らしの老人、障害のある人たちに対しては、これまで社会福祉施設に入所したり利用するという方法が中心であったが、最近では、住みなれた地域や家庭で援助を受けながら健康でしあわせに暮らせるようにさまざまな在宅福祉サービスが行われている。

その内容は、食事サービスや入浴サービス、訪問看護、ホームヘルパー制度、日常生活用具の給付などである。

また、食事、入浴サービスや通所リハビリテーション、短期保護は、社会福祉施設の機能を活用しており、在宅福祉サービスにおける施設の役割は重要である。

しかし、なによりも大切なことは、子どもも、青年も、障害者も、老人も、ともに生活をするのが健全な社会であり、あたりまえのことであるという考え方を、みんながもつことです。

地域こそ福祉問題の発生の場であるとともに、解決の場でもあります。それには、地域の人びとがみんなボランティアとなって、心のかよいあう福祉社会をつくらねばならないのです。

これまでのボランティア活動は、一部の限られた人たちです。められてきました。その中心となったのは青年や主婦や老人たちでしたが、これからは、児童や生徒もみんな立派な地域のボランティアの時代です。

◆ 地域のリーダーの人たちへ

ボランティア活動は特定の人だけがするのではなく、誰もが自分のできる範囲で行うのが基本です。

私たちの住む地域には、多くの援助を必要とする人びとがいます。道路や公園の清掃、老人訪問や招待といった、その地域なりの多くのボランティア活動の方法や

場があります。

子ども会の一つの行事として、また、子どものサッカーやソフトボール部の奉仕活動として、子どももおとなもいっしょになって、みんな、ボランティア！ さらに地域には、自治会活動、PTA活動、公民館活動など、いろいろな目的をもった活動があります。その組織や団体が地域のボランティア活動にうまくかみあつたら、どれだけ地域が活性化し、どれだけ地域がうるおうことでしょう。

ボランティア活動は、話し合いだけでなく、手やからだを動かす活動です。からだを動かして汗を流してのボランティア活動が、チームワークにつながります。

この読本には、多くの体験文をはじめ、ボランティア活動としてなにをなすべきかについて書いています。なにかの会の中で、この文を読み聞かせたり、読んで考えて、ボランティア活動の積極的なステップにしてください。

入浴サービス

主に家庭で寝たきりで入浴の困難な老人を対象に、移動入浴車などを利用して入浴させる在宅福祉サービス。

自治体や社会福祉協議会、ボランティアグループが、保健婦やホームヘルパー、民生委員などの協力をえて行っている。

浴槽、ポイラー、水槽タンクなどを設備した入浴車が各家庭をまわる方式や、設備の整った老人ホームなどへ老人を運ぶ方式、簡易浴槽を使って行うポータル方式がある。

入浴による老人の衛生面、機能回復面の効果は高い。からだを清潔に保ち、床ずれを防ぐほか、生きがいにもつながり、サービスに対する老人や家族の要望も高まっている。

ホームヘルパー(家庭奉仕員)

日常生活を営む上で支障のある六十五歳以上の老人や、重度身体障害者、重症心身障害児のいる家庭に派遣され、食事、洗濯、掃除、身辺の世話などの家事介護や、生活上、身上の相談助言を行う。

市町村、または社会福祉協議会に所属し、兵庫県下には約三百五十名いる。

所得税非課税世帯は無料、所得税課税世帯は、課税年額によって一定額を負担する。



ボランティア活動のすすめかた

◆ボランティアとは

私たちの住んでいる社会には、からだ^{じょうぶ}が丈夫な人もいれば、病気で寝たきりの人もいます。満足な日々を過ごしている人もいれば、いろいろ心配ごとがあったりして苦労している人もいます。

私たちは、生活していくなかで、いろいろな困難や苦労にぶつかるのが普通です。問題を解決していこうとするとき、あなたは次の方法をとることが多いですか。

- (1) 自分にはむずかしいのであきらめる。
- (2) ほかの人の援助を借りても解決への努力をする。
- (3) 自分で解決への努力をする。

あなたがたは、友だちやまわりの人たちに力になってあげたこと

はありませんか。また、町かどや乗り物の中で、からだの不自由な人が困っているのを見かけたことはありませんか。社会で不自由さを感じている人たちに、また、いろいろな困難にぶつかっている人たちに、あたたかい手をさしのべようと思うことは、ごく自然のなりゆきだと思えます。

こんなときに手をかす人がボランティアで、そういう活動をする^{こと}をボランティア活動といいます。ボランティアというのは、英語で Volunteer と書きます。自発的に、すすんで社会的な問題の解決のための活動をしようとする人たちのことです。

ボランティア活動は、自分の力で、自分の生活をより豊かにし、さらに地域の人びとの生活をよりよくしようとする自発的な活動であるといわれています。そうしたなかから、ともに生きているのだという気持ちがあわいてくるのです。おかねや物の豊かさも大切ですが、もつともつと心の豊かさをとりもどし、無関心な人やひとりぼっちの人を世の中からなくすことで、人びとの心の中にしあわせの灯^ひをともしていきましょう。それがボランティア活動なのです。

福祉電話

ひとり暮らしの老人、身体障害者などの安否確認や、こまごまとした日常生活相談や緊急の連絡用に電話を貸与する制度。

老人には昭和四十九年から、障害者には昭和五十年から実施され、昭和五十一年に合併された。全国では約五万台、兵庫県では、約千九百台にのぼる。

主に、民生委員やボランティアが電話相談をうけもつが、孤独になりがちな老人や障害者の精神的なささえとなつていく。



給食サービス

老人や障害者の、不規則で栄養も片寄りがちな食生活を改善し、健康で豊かな生活を守るための在宅福祉サービスの代表的なもの。

食事をそれぞれの家庭に届ける配食型と、老人ホームや老人福祉センター、公民館などに集まって食事をする会食型がある。

費用は、無料か、有料でも一食百円から三百円程度である。

現在、月一回から週一回の実施が多いが、健康管理や生きがい面での効果を考えると、毎日でも暖かい食事を届けるサービスの実施が望まれる。

◆仲間をさそって

あなたは、困っている人を見て、「お手伝いしたいなあ」と思ったことはありませんか。そういう気持ちでボランティア活動のきっかけになっていくことが多いと思いますが、ついタイミンがはずれてしまったり、自分ひとりだけではおっくうになってしまったりすることがあります。

そこで、まわりの人に呼びかけて、話し合うことからスタートしてはどうでしょう。一人の力は小さいけれど、グループになれば大きな力になります。個人ではやりにくかった活動も、グループであればやりやすくなり、内容も高まっていきます。

みなさんのまわりでは、「おはようございます」「こんにちわ」というようなごくあたりまえのあいさつができていますか。こんなことから始めていくことです。また、となり近所の方々のお手伝いをしてあげるなど、小さな善意から出発しましょう。そこからふれあいの輪がひろがっていくのです。私たちが日頃あたりまえにやっ

ていることが、ボランティア活動そのものなのです。

さあ、みんなでなにかから手がけてみようか話し合ってください。みんなが相手を尊重し、相手の人の立場に立った「思いやりの心」を持ちましょう。これは、仲間をさそい、仲間とともに活動していくことで自然に育ってくる「こころ」なのです。

◆活動のために

1 まず、ともに活動をすすめていく仲間を集めましょう。そして、どういうふうに活動するかを話し合しましょう。一人で活動するよりは、協力者がいた方がよりよい結果をもたらすことが多いようです。

2 次に、どんな人が、どんな福祉施設が、どこの地域でボランティア活動を求めているかを知ることから始めましょう。注意深く周囲を見わたしてみれば、今まで気づかなかつたいろいろな問題があることに気づくでしょう。いくらボランティア活動をしたいと思っても、それをしてもらいたいというニーズ（必

訪問看護

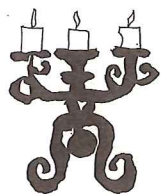
在宅のねたきり老人、病弱な独居老人、重度の障害者（児）、療養患者などを訪問し、生活介助、リハビリテーション、床ずれなどの処置や医療的な観察を行う。

保健婦、看護婦、ホームヘルパー、ケースワーカー、医師などが一人またはチームを組んで定期的に訪問し、生活全般にわたって医療的援助を行う。

その活動の主体は、病院や診療所、保健センター、医師会、社会福祉協議会、保健所などであるが、充実が急がれる分野である。

友愛訪問

ひとり暮らし老人などの孤独の解消をはかるとともに、その安否を確認するため、民生委員や老人クラブ会員、ボランティアなどが老人の家庭を個別訪問して慰め励まそうという活動で、時には慰問品を持参することもあるが、主として話し相手になることよって淋しさをまぎらせるなど、地道な活動が続けられている。また、電話による声の訪問活動も各地でさかんに取組まれている。



要)がわからなければならぬのです。

3 相手の立場に立つて、ニーズ(Need)を正しくつかむことができたなら、援助を必要とする人たちと十分に話し合います。そして自分たちにできることはなにか、役割分担はどうするかを考えてみましょう。それが活動の場づくりなのです。

4 必要な資料の収集をしたり、活動前に自分が身につけておくことがないかを調べたり、車いすの扱いなどを実習してみる必要はないかなどを考えてみましょう。

5 活動がおたがいのしあわせにつながるものであり、人からも喜ばれ、長続きするよう、また、無理なく活動できるよう、時間、労力、経済的な面、能力などについて、自分としての限界も知った上で、自分に合った活動をするようにしましょう。

6 実際に活動していく上での相談相手をもつようにしましょう。いつでも気軽に相談でき、信頼できる人であることが必要な条件となるでしょうが、よいアドバイスを受けるためには、自分が実践していること、自分の考えや気持ちなど、すべてありの

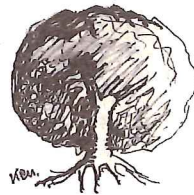
ままに話して、十分理解できるまで相談にのってもらうことです。自分では気づかなかったこと、考えられなかったことがわかり、なんとなく自信がなかったり、不安を感じていたことも解消されていくものです。

7 ボランティア自身が、自分のかかわっていることについてたえず学習し、知識的、技術的、人格的に成長していくことによつてひとりよがりの活動を防ぎ、より正しい眼を養うことができます。

8 活動の反省の材料や次の活動への結びつきのためにも、活動そのものをきめこまかに点検し、記録していくことが必要ですが、記録のとり方など、よく指導をうけてからするようにしましょう。

ホスピス

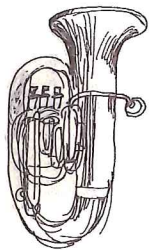
死期の近づいた老人や患者を収容し、治療を行って延命をはかるよりも苦痛を少しでもやわらげることにも主眼を置いたケア施設で、わが国ではまだ一部の病院や特別養護老人ホームでの実験的な段階にすぎないが、アメリカやイギリスなどではかなり普及をみており、たくさんのボランティアたちが話相手や身の回りのお世話をするために訪問している。

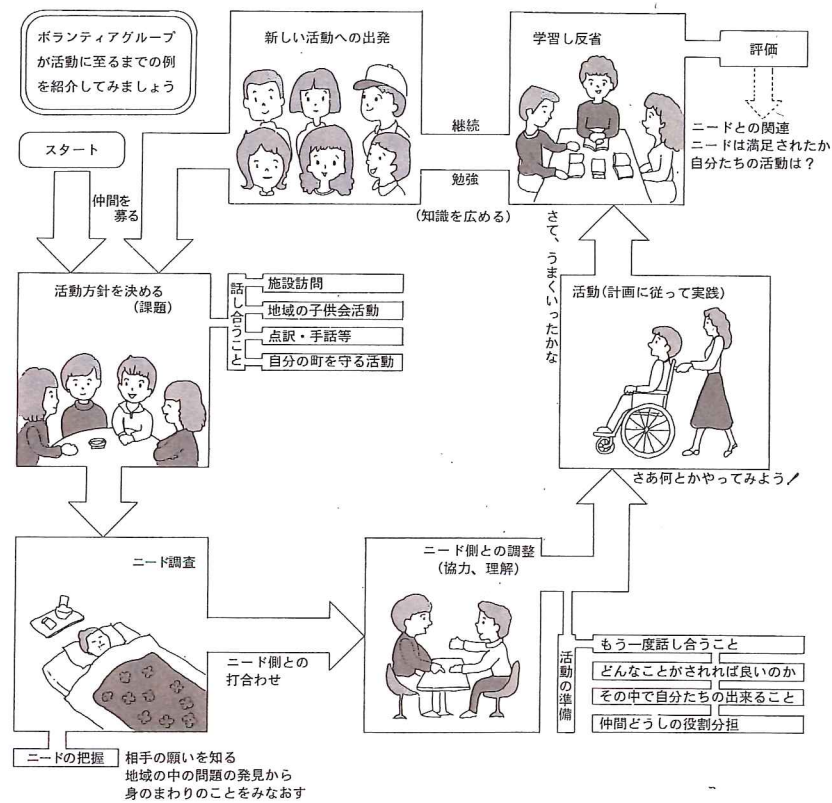


リハビリテーション

身体障害者が、身体的、精神的、社会的、経済的、職業的に社会へ復帰するために、あらゆる手段を用いて回復させるための社会的援助をいう。

その機能に応じて、医学的、職業的、社会的、教育的リハビリテーションが、施設を中心に専門的に行われているが、さらに地域を中心にした総合的なリハビリテーションもこれからの課題となっている。





ボランティア活動の実際

◆小学生のボランティア活動

小学生たちのボランティア活動の輪がひろがっています。

六年生のK子さんも、その一人です。

「きょう、おとしよりに出す年賀状づくりをしました。絵は、なるべく大きく、はっきりと描くようにしました。形をとるのに苦労したのは、かぐらとさるでした。どちらかときかされると、さるの方が苦労しました。色をぬりかえれば少しでもよくなると思って、苦心して描きました。かぐらの方も、色が少しにじんで苦労しました。しかし、おじいさん、おばあさんに喜んでもらえるように、一生けんめいに描きました。」

この小学校では、「敬老の日」とお正月に、地域のおとしよりに手紙を出すボランティア活動をしているのです。おとしよりの笑顔

手話・口話

手話、口話ともに聴覚障害児者の意志伝達手段である。手話は、記号化された手まねや身ぶりによって意志を伝えるものであり、口話は読話によって視覚的に相手の言葉を読みとり視覚、触覚等によって意志を伝える。

また、手話、口話ともに聴覚障害児に対する言語教授法である。



点字

視覚障害者が、紙面に表わされた凸字に指先をふれて文字を読む。一八二九年、フランスで考案されたといわれ、わが国では明治二十三年に五十音を基礎に作られた。点字は触覚で識別できる凸点を組みあわせて構成した記号体系で、文字は一つのマス目で表わされ、六つの点で構成されている。点字出版物の借出しに応ずるため、点字図書館が設置されている。



が目には浮かびます。

私たちにどんな活動ができるのでしょうか。

◆ 学校を中心に

- 地域の老人や障害者を運動会、音楽会、授業参観などに招待します。
- 手芸品や絵などの作品をもって福祉施設を訪問し、交流します。
- 地域の公園や公共物の清掃などの奉仕活動を行います。
- 車いすに乗ってみたりアイ・マスクをつけて歩いてみるなどの体験をします。
- 老人や障害者とペンフレンドになります。
- 学習会や映画会などで福祉のことを学んだり、手話や点字を学んだり、実際にいっしょに活動したりします。
- 学級・学校新聞に「ボランティア・コーナー」をつくり、活動のようすや福祉の仕事などを知ってもらいます。また、古切手やロータスクーポン、ベルマークを集めるボランティアを募集します。
- ボランティア活動の体験文集をつくって、活動をより広く深く理解してもらえます。
- 学級で福祉のことやボランティア活動について話し合い、何ができるかを考えます。

◆ 地域を中心に

- 子ども会で清掃、募金、施設訪問などの奉仕活動に参加します。
- となり近所の人にあいさつしたり、老人や障害者に手をかしたり声をかけた
- り、身近なことから活動します。

◆ 中学生のボランティア活動

中学生の年頃になると、外国では「あなたも市民の一人として社会的な役割を果たさなさい。もう活動してよい年齢ですよ」と両親は、積極的にボランティア活動をすすめるそうです。

兵庫県城崎郡のある中学生たちは、家庭奉仕員（ホームヘルパー）といっしょに老人宅を訪問しています。

「八十四才のおばあちゃん、病気で歩けなくなって一カ月も髪の毛を洗っていない、といわれたので、きれいにゴシゴシ洗ってあげ、毛を短く切ってあげました。そしたら、涙をこぼして喜んでく

福祉機器

身体障害者等のハンディキャップをもつ人のために、医学・職業・社会生活・スポーツ・クリエーション等の分野で、ハンディキャップをできるだけ軽減することを目的に使用される機械器具の総称。身近なものあげると、車いす、義肢、補聴器、盲人安全つえをはじめ、日常生活に必要なこまごまとした身障者用のスプーン、皿などから、福祉施設の省力機器のようなものまでふくまれる。

盲導犬

視覚障害者の目となって、安全に目的地へ誘導するのが盲導犬の役割である。そのために特別な訓練をされた犬で、体につけている胴輪をハーネスといい、これで主人と犬との間での言葉や気持ちを伝えあう。町で出会う盲導犬は仕事をしている状態なので、驚かさないうこと。声をかける時や手を貸す場合は、視覚障害者の右側からすること。兵庫県下には十数頭の盲導犬が活動している。



だきました。そのあとで、お菓子を出してもらい、おばあちゃんの話のいろいろしてもらいました。息子がいるけど、朝と昼間は一人だけで寂しい思いをしている、といって泣いてしまわれました。……まだまだ話を聞いたり、私も話したかったし、髪も切ってあげたい。またおばあちゃん宅を訪問しよう」といっています。

中学生には勉強や部活動が忙しくてボランティア活動などする時間がない、とよくいわれます。しかし、中学生ともなれば、自分たちも社会の一員であるという自覚をもつことが大切です。忙しいなかで時間をつくり出す工夫のできる年齢ですし、活動を体験することで人間的にも大きく成長する年齢でもあります。

◆ 学校を中心に

- 生徒会にボランティア部をおいたり、グループをつくる。
- 文化祭、体育祭に地域の老人や障害者を招待する。
- ボランティアアスクールを開いて社会福祉やボランティア活動について学習したり、老人や障害者の生活についても話を聞く。
- 福祉パネルを借りてきたり作ったりして、展示する。

- 学校新聞にボランティア・コーナーをもうけて活動の紹介をしたり、活動への参加の呼びかけをおこなう。
- 点字、手話、介助などの技術を身につけるための講習会を開いたり、グループをつくって活動する。
- 映画会や講演会を開催してもらう。
- 体験文集づくりをする。

◆ 地域を中心に

- 子ども会に参加してリーダーとしての役割を果たしたり、地域の清掃活動に率先して参加する。
- ワークキャンプなどに参加し、集団活動を体験する。
- 福祉施設を訪問して労力提供、清掃活動、話し相手になるなどの交流をはかる。
- 郷土芸能、文化的遺産などの伝承活動を行う。
- 手芸品などを作って老人や障害者と交換したり、バザーなどへ協力する。
- ひとり暮らし老人などに声をかける運動に参加する。
- 町かどで声をかけたり、手をかしたり、席をゆずったりする。
- 共同募金運動や歳末たすけあい運動に参加する。

療育手帳

精神薄弱児・者に一貫した指導、相談、各種の援護を受けやすくするための手帳で、都道府県知事が交付する。

手帳は本人の申請により、児童相談所、精神薄弱者更生相談所が重度A、軽度Bの判定をし、それにもとづいて各種の福祉サービスが受けられる。



身体障害者手帳

身体障害者福祉法による援護の措置を受けようとする人は、身体障害者手帳の交付を受けなければならぬ。手帳交付の申請は法に規定する障害の程度に該当する人で、知事が指定する医師の診断書などを添え福祉事務所や町村役場に提出することになっている。手帳交付後は、税の減免、更生医療・補装具の交付、施設入所あっせんなど各種の援助を受けることができる。



◆高校生のボランティア活動

高校生のボランティア活動は、自分で考え、調べ、行動するといった、自主的な活動が中心となってきました。いわば社会の一員としての自覚がみられ、若さ、体力、情熱をもって活動に取り組み、社会的役割を果たす年代といえましょう。

高校生がボランティア活動に参加した動機をアンケートでみると、「多くの人生経験をしたい」「今している活動をより深めたい」「自分の可能性をみたい」「毎日の生活に役立てたい」「生活を変える足がかりにしたい」などをあげています。

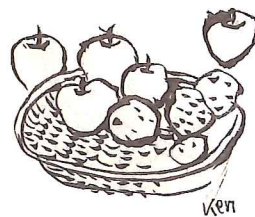
また、参加後の感想では、「人の心にふれ感動した」「自分でも社会の役に立つことがわかった」「自分が成長したようにおもった」「人生を考^{みじやく}えるチャンスになった」などと評価^{ひようか}し、同時に「自分の未熟^{みじやく}さ、弱さ、甘さなどが十分にわかった」と反省もしています。これらの体験は、将来よき社会人、家庭人となるための心がまえを学びとることに、大きく役立つことでしよう。

高校生の活動例

調査広報活動	○危険か所点検調査 ○車いす利用可能施設や道路などの調査 ○老人訪問調査 ○福祉の施設・制度・サービスの調査とマップづくり ○福祉団体やグループの調査活動に協力 ○映画会・講演会の開催、文化祭などでの福祉広報、資料、パンフレット、パネルなどの作成 ○新聞づくりなど
学習活動への参加	○福祉講座、福祉セミナー ○ボランティア・スクール ○技術ボランティア講習（点訳、手話、朗読、介護、介助など）
地域児童集団活動	○子ども会 ○ボーイスカウト、ガールスカウト ○BBS運動 ○JRC活動 ○レクリエーション、キャンプなどのリーダーとして ○各種福祉団体の行事や事業のカウンセラーとして
地域活動への参加	○ボランティアグループ ○ボランティア協会（ビューロー） ○演劇、人形劇、手品などの文化グループ ○ボランティアセンター、福祉団体などの活動 ○入浴サービス、給食サービス、家事介助サービス、友愛訪問活動などのボランティア活動 ○各種福祉に関する募金活動（共同募金、歳末たすけあい運動など） ○地域の清掃活動 ○福祉バザーへの協力
福祉施設への訪問活動	○福祉施設の行事への参加（個人あるいはグループとして） ○労働、技術の提供 ○児童の学習活動への協力 ○キャンプなどへの協力 ○話し相手、爪切り、歩行介助ボランティア ○手芸品などの寄贈 ○バザーなどへの協力

ガイドヘルパー

在宅の老人や障害者に対する在宅福祉サービスの一つで、外出時、介助や付添いをする人という。多くの場合、ボランティアによってなされているが、国の制度としては、ホームヘルパーによる外出介助、また、盲人ガイドヘルパー派遣事業による介助、付添いが実施されている。



ケースワーカー

生活上の困難な問題をかかえて専門的な援助を必要としている個人や家庭に対し、その個別事情に応じて具体的な援助を与える専門家で、一般に福祉事務所や地区を担当して生活保護を中心とした現業を行っている職員のことをケースワーカーと呼んでいる。そのほか児童福祉司、身体障害者福祉司、精神薄弱者福祉司、老人福祉指導主事なども、その仕事の内容からして、ケースワーカーといえよう。

◆親と子のボランティア活動

ボランティア活動の出発点は、まず「家庭」からです。そこから出発が、ふだん着のボランティア活動です。

M子さんは、学校のできごとを家族に話しました。

「きょう、学校で手話を習いました。家族みんなの前で『四季の歌』を手話で実際にやってみせました。見ていたお父さんが『あほ／＼もの言えない人のまねなんかして、その人が見たらどんな感じがするか考えてみい』とするどく叱しかりました。するとそばにいたおばあちゃんが、『これはボランティア活動の一つで、ものが言えない人と話ができるように、きょうMちゃんが学校で覚えてきたんだよ』といい、『子どもだなあ、すぐ覚えている。私だったらなかなか覚えられないな』とお母さんがいいました。

みんながそれぞれに意見を出し合って話し合いました。お父さんも『ほんまかあ』といって感心し、ようやく理解してくれました」

これは、小学校四年生のM子さんの家の、茶の間での一コマです。

このように、家庭で、おばあちゃん、おじいちゃん、そして親子が、ボランティア活動について学んだこと、体験したことなどを話し合います。みんなの心が通じあつたとき、家族みんなのボランティア活動がはじまります。

◆おとうさん、おかあさんへ

どの親も、わが子はおもいやりのある子に育ててほしいという願いをもっています。その心を育てる、いちばん身近にいるのは親です。

子どもに絵本や童話を読みかせるように、この読本の一文を読んであげてください。興味をもてば、子どもは自分で読みすすみます。

できれば、こんな質問をしてあげてください。「家庭の中には、どんなボランティア活動があるか」「となり近所で困っている人たちはいないだろうか」「あなたならどんなボランティア活動ができるかな」と。

子どもたちが「近所の人にあいさつをした」とか「道の清掃をした」といった、やさしいおこないや役立つことをしたら、ほめてやってください。話を聞いてやってください。はげましてやってください。それが子どもの成長につながり、自立の第一歩になります。

「子は親の背を見て育つ」とよくいわれますが、あなたのできるボランティア活動を探してください。自治会、PTA、趣味のサークル、そういう仲間に飛びこんで、活動の一環としてボランティア活動を志してください。

福祉事務所

社会福祉事業法により設けられた福祉行政の第一線の現業機関である。主な業務は、生活保護法をはじめ福祉六法などに定められた援護、育成、更生の措置に関する業務をつかさどる。県、指定都市は人口約十萬ごとに福祉地区を設置、各市はすべてに設置、町村は任意となっている。



民生委員

地域における福祉のお世話役で、老人や障害者、母子・父子家庭、生活困窮者等の相談にのったり、いろんな援助を行うための行政との橋渡し役をするなど、地域住民の福祉向上のために奉仕している。最近各地で行われている老人のための給食サービスや入浴サービスなどでも重要な役割を果たしており、地域福祉を進めるうえでなくてはならない人である。

現在、全国で約十七万人、兵庫県では約七千人が活躍しているが、「民生委員法」にもとづき、厚生大臣の委嘱で、三年ごとに改選される。

ボランティア活動と安全

“人を大切に” “生命を尊重する” というのがボランティア活動の、まず基本です。自分たちの活動の一つ一つに他人へのおもいやりの心や限らない愛がなければ、その活動も無責任になりがちで、ひいては安全性を欠くことにもつながります。

たとえば、車いす介助の場合、坂を上ったり下ったり、そのときその場の状況によつて車いすを押ししたり引いたり、心をこめて介助します。そうしたやさしい配慮はいりよがなければ乗っている人と介助している人との間に心のずれが生じ、バランスを欠いて思わぬ事故をひき起こします。

活動するときにはまず相手の気持ちを考え、どんなことを望んでいるか、どんなときに手をがしたり援助してほしいのを知り、相手と自分の気持ちや心がいつしよになることが大切で、それが自分にとつても相手にとつても、安全な活動につながるのです。

ボランティア活動は、だれにでも、いつでも、すぐにでもできる

身近な活動ですが、同時に、奥ゆきの深い活動です。

活動に入る前に、よく調べ、よく聞き、よく知ってから始めるのが、安全で長続きするコツでもあります。

たとえば、活動経験のある身近な先輩や友だちから話を聞く。先生や両親の意見を聞く。また、みんなで話し合ってみる。さらに、それぞれの専門家に教わる。ときには、車いすを利用している人にも実際の気持ちや希望も聞いてみるのが大切です。

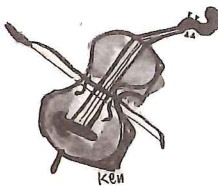
このように準備をし理解もしたら、友だちといっしよに車いすに乗って町へ出かけてみる。すると、乗っている人の気持ちや介助する場合の安全な方法などがわかります。このようにして活動をはじめると、まず事故は起こらないでしょう。

しかし、いくら注意していても、思わぬことで活動中に事故が起きることもあります。そのときのことを考えて、兵庫県には「ボランティア災害共済制度」があり、あなたの住んでいる市や町の社会福祉協議会が窓口になって、相談にのっています。

児童相談所

児童福祉法に基づき、国、地方自治体の児童福祉サービスの中心となる機関で、都道府県・指定都市に設置が義務づけられている。

児童相談所の基本的な機能は、児童福祉サービスの利用を希望する者と各種サービスを媒介し、結びつけることである。そのために「相談」「判定」「措置」「指導」「一時保護」などの機能をもつ。



児童委員

子どもがすこやかに成長するよう家庭や学校、地域社会と連携をとりながら乳幼児の保健福祉、子ども会の育成など児童の健全育成活動、児童文庫や遊び場の設置、子どもの事故防止活動などの環境整備、保育に欠ける子どものための保育所・学童保育所づくり、その他児童福祉の増進のために地域で幅広い活動を行っている。

児童委員は、児童福祉法にもとづいて設置され、民生委員と兼ねることになっている。

活動のための相談窓口は

ボランティア活動をしようと考えたとき、活動の内容を知りたいとき、資料やパンフレットがほしいとき、映画フィルムや器材を借りたいとき、そのほかボランティアに関することならどのようなことも、まずつぎのところへ相談してください。

- あなたの住んでいる市や町の「社会福祉協議会」（以下「社協」と略す）へ。社協は、みんなの力を合わせて社会を住みよくしようと、市や町のいろんな団体や機関、福祉施設、民生委員、住民組織、行政、専門家などが参加してつくっている民間の団体です。とくに、ボランティア活動が活発になることを願ってボランティアセンターもおき、みんなの相談窓口となっています。

- 老人、心身障害者、児童、母子などの福祉の実態や国・県・市町の福祉の制度などを知りたいときは、県や市の福祉事務所、または町役場へ相談してください。

福祉事務所は福祉行政をすすめる第一線の機関で、専門職の人がいて、いろいろと相談のつてもらえます。

- 日常の身近な地域の問題について知りたいときは、民生委員・児童委員の方に相談してください。
民生委員（児童委員も兼ねる）は福祉に関する地域のお世話役で、担当地域内の福祉問題についてはよく知っており、いろいろと相談のつてもらえます。

- 社会福祉施設やいろんな機関・団体のことを知りたいときとか訪問活動をしたときは、まず学校の先生や子ども会の役員のかたに相談しましょう。とくに、訪問をする場合は、あらかじめ相手と連絡をとってから活動をしましょう。

社会福祉施設

社会福祉六法（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、精神薄弱者福祉法、母子及び寡婦福祉法）やその他の法律により設置されており、その種類は五十八種に細分化されている。

機能に応じて、入所施設（収容）と通所施設（利用）とに大別され、経営は、国・地方公共団体や社会福祉法人によるものと、財団法人、社団法人、または個人によるものとに分かれているが、基本的には公共団体や社会福祉法人とされている。

これからは、施設のもつ人的物的資源を地域に開放し、地域福祉の拡充への役割が期待されている。

中間施設

長期にわたって生活する施設（収容）でなく、生活の場は家庭にあって、そこから日帰りや数日間に限って利用する施設を総称して中間施設という。

機能回復訓練やいろんなサービスが利用できるデイ・ケア施設、夜間だけ宿泊しサービスをうけるナイト・ケア施設、数日間預かってもらうショート・ステイ施設（短期保護）などがあり、これから新しく拡充される地域の施設といえる。



— 先生方・リーダーの方へ —
ボランティア活動・福祉教育のすすめ方(参考)

	(第1段階) 知る	(第2段階) 関心をもつ	(第3段階) 問題を発見する	(第4段階) 問題解決のための活動(展開)	(第5段階) 評価
基本的視点	自分自身や他者の存在を知り、その生活を知る 人間尊重 人権思想 「生きる意味を知る」	生活を知る中から、他者や社会への関心を持つ 「今まで知らなかった新しい世界に目を向ける」	そこでの問題を発見しその問題を考え、理解する	問題解決のための方法を知り、解決のための活動を行う 〔学習する〕 〔実践する〕	自分たちの行った活動を考える 活動の評価と新たな活動への展開
訪問・交流活動	私たちの住む社会には子どもや大人、お年寄りをはじめ、耳や目の不自由な人、そして体の不自由な人などいろいろな人たちがおり、多くの人たちとの関係の上に成り立っていることを知る(社会・人間・生活の理解)	とくに、お年寄りや障害を持つ人たちの生活の実態を知り、地域の中でどのような生活をしているのか目を向ける(社会福祉への関心と理解)	地域の中あるいは施設での生活の様子を理解し、そこで問題は何かを考える。あわせて自分たちにできることは何かを考えてみる(問題の発見と認識)	○施設見学→施設の役割・機能、その生活を知る ○施設訪問活動→施設での作業の手伝い、入所者の介助、入所者との話し相手(ワークキャンプ) ○地域訪問活動→在宅老人、在宅障害児・者との話し相手 ○文通活動 ○学校招待活動→運動会、学芸会への招待 ○養護学校、盲学校、ろう学校との交流→合同運動会、学芸会、遠足また授業の実施	施設の役割を理解できたか、訪問や交流活動を通じてお互いが理解しあったか 同世代の障害児との交流を通じて、仲良くなれたか
地域活動	私たちの住むまちの文化や自然、環境などについて知る	現在、どんな状況になっているのか確かめる	解決しなければならぬものは何かを考える	○自然、環境活動→地域の自然環境の様子を調べ、その解決を訴える ○伝統文化の継承→地域の伝統文化の継承活動に老人と一緒に取り組む。また地域の老人に「一日社会科教師」になってもらい、昔の生活の様子などを聞く	自分たちの住むまちでの役割を理解できたか

この本を利用される方へ

この本は、これまでに本会が発行した『ふくしのこころ』『地域に明日を』に続き、三冊目となります。

今回は『みんなボランティア』としましたが、これは、子どもの時から福祉への参加、経験をさせていただきたいとの願いをこめただけです。したがって、小学校高学年から中学生、高校生、さらにはお父さん、お母さんがたも含めて、みんなで読みあい、話しあっていただければ幸いです。

内容は、児童・生徒のボランティア体験文を中心に、活動のための手引、解説、さらに先生方や地域のリーダーのための用語解説もつけ加えています。必要なところから読んでいただきたいと思えます。幸い、県下各地より多数のボランティア活動体験文が寄せられました。そのいずれもが、活動を体験しての感動や喜びにあふれるものばかりで、あらためて、ボランティア活動とは「体験」であることを教えられました。同時に、子どもたちが明日の福祉の担い手で

誕生日ありがとう運動

昭和四十年五月に、神戸市内の特殊学級(当時)担任の三人の教師の提唱で始められた。

この運動は、誰にでも年に一回めぐってくる誕生日を機会に、自分が今日あることを感謝するとともに、精神薄弱児(者)を正しく理解し、あたたかく思いやりのある心をかよわせようという啓蒙運動。

現在は、全国各地や海外にまで運動の輪が広がっており、多くのボランティアが運動を支えている。



共同募金

第二次大戦後、社会福祉事業は公私分離の原則がうちだされた。公的責任の明確化とともに民間社会福祉の主体性の確立が主なねらいであった。このため民間社会福祉を、住民が参加して財政的に援助していくために生まれたのが「共同募金」である。共同募金は都道府県を単位として寄付金募集が行われるが、その実施主体として昭和二十二年に兵庫県共同募金会が設立された。以後、その時、その時代の社会福祉のニーズに従って運動が展開されているが、今日では年間五億円以上の募金があり、民間社会福祉事業に計画的に配分され、事業の推進に寄与している。

あることも確信でき、明日への希望をもたせてくれました。

ボランティア活動の場は、家庭に、学校に、地域社会に多くありますが、私たちは、まず家庭からその活動の輪が広がっていくことを願っています。

しかし、だれかがその動機なり糸口を与えないと、なかなか活動にまですすみません。お父さん、お母さん方に、学校の先生方に、また地域のリーダーの方々に、その「場」づくりをしていただきたいと願っています。

この本が、茶の間で、学校で、地域で、あるいはグループ、団体で広く活用され、ボランティア活動の輪が大きくなれば幸いです。

この本の発行にあたっては、多くの児童・生徒のみなさんから体験文がよせられました。その中から十三篇しか掲載することができませんでした。ことをおわびするとともに、ご応募いただいた方々に厚くお礼申し上げます。

また、編集にあたっていただいた先生方、絵を担当していただいた納健さんに深く感謝いたします。

なお、アンケートをつけていますので、ご意見や読後感などを送ってください。

福祉資金貸付制度

低所得世帯などに必要な資金を低利又は無利子で貸付けてその世帯の経済的自立と生活意欲の助長を図ろうとするもので、民生委員を通じて市区町村社会福祉協議会に申込書を提出する世帯更生資金貸付制度。また母子家庭及び寡婦を貸付対象とした母子（寡婦）福祉資金貸付制度などがあり、その利用目的によって更生（事業）資金、生活資金、福祉資金、住宅資金、修学資金、療養資金、災害援護資金などにわかれている。

編集委員

小田 兼三	聖和大学教授
東山 明	神戸大学助教授
藤本 隆	青陽東養護学校教諭 (誕生日ありがとう運動本部)
中河 富治	兵庫県立高砂南高等学校校長
片山 信男	ボランティア協会兵庫ビューロー委員長
細川 文市	尼崎市社会福祉協議会事務局長
福井 明司	いなみの学園校長
島田 孝司	福崎町立八千種小学校校長
岡本 正良	前竜野市社会福祉協議会事務局長
吉谷 紀之	竹野町社会福祉協議会事務局長
夏目 暁	ひよどり荘指導員
井上 源作	兵庫県社会福祉協議会常務理事

編集事務局 兵庫県社会福祉協議会・社会福祉情報センター
野上文夫・八木新緑・明路咲子・西山茂夫・
種田成則

郵便はがき

恐れ入りますが
四十円切手をは
ってください。

6 5 1 - □ □

神戸市中央区坂口通2丁目1番18号
兵庫県福祉センター内
兵庫県社会福祉協議会
社会福祉情報センター 行

きりとり

お名前		性別	男・女	年齢	才
ご住所	〒				
学校	小学()年・中学()年・高校()年 短大()年・大学()年・その他()				
ご職業					

(通信欄)

みんなボランティア

定価 300円(〒 200円)

昭和58年10月15日発行

発行所 社会福祉
法人 兵庫県社会福祉協議会
〒651 神戸市中央区坂口通2丁目1番18号
兵庫県福祉センター内
電話 (078) 242-4633

絵 納 健